

第5章

産業の変容と都市基盤整備



外環道路とクロマツ

「変貌」はこの書のテーマとするところであるが、それは産業面においても著しいものがある。本章では、そのなかのいくつかの顕著な点に注目し、個別に検証を進めていきたい。

第一には、近郊農業都市であった市川市のなかで衰退を余儀なくされた農業のうち、特に水田について考えてみる。また、その対照的な存在として、ブランドにもなった梨についても記していきたい。

第二には、かつて隆盛を誇った製造業を中心とした市川市の工業を統計資料からその推移をみていき、戦前から市域の一大事業所であった日本毛織中山工場の業態転換の経過を追いながら、変貌というキーワードを検討していく。

第三には、『旧市史』において取り上げられた臨海部の第一期埋立事業のものの、臨海部をめぐる経過と運動を取り上げる。また近年、市川市の新たな顔となっている通信販売など電子商取引の物流基地としての姿も伝えていきたい。

第四には、半世紀の間、その建設をめぐって、市川市域に大きな影響を与えてきた外環道路を取り上げる。二〇一八（平成三〇）年に開通した外環道路を様々な立場での動きと施策に着目して考察していきたい。

第1節 市川の農業

1 水田の消滅

二〇一三（平成二五）年の『市川市統計年鑑』に「米」（水稻）の数値は載っていない。同年から主要農作物の作付面積に関する統計が統計書に載らなくなったのである。

だが市川市域に水田は存在している。米の生産高の掲載がなくなったのと同じ二〇一三年の『市川市統計年鑑』に記されている農家組合別の水田統計（二〇一二年分）と二〇〇九年の数値を示したものが5-1-1である。

二〇〇九年のデータをみても、一九三四（昭和九）年に市制施行した旧市川市のエリアでは、宮久保に三・〇ヘクタール、須和田に三・〇ヘクタール、曾谷に二・六ヘクタール、国分実行に二・八ヘクタールなど一定の水田があるが、一ヘクタール以上ある農家組合は六しかない。これが二〇一二年では、五に減っている。市川、市川新田など多くの農家組合では、昭和五〇年代までは水田面積の記載があったが、昭和六〇年代に入る

[5-1-1] 農家組合別水田面積の比較 (2009・2012年) (㎡)

農家組合	2009年	2012年	農家組合	2009年	2012年
国府台	47	47	大町第2	14,409	10,700
真間	1,575		大町第3	3,358	3,358
須和田	29,658	29,691	大町第4	24,754	24,754
市川			柏井第1	2,938	2,938
市川新田			柏井第2	9,897	11,218
平田			柏井第3	10,590	11,495
大芝原			柏井第4	6,917	6,917
門前			柏井第5	4,811	4,043
古八幡	1,646	1,646	柏井第6	5,075	5,075
八幡			柏井第7	13,986	13,986
菅野	307	307	奉免	8,690	8,690
宮久保	30,323	26,672	小計(旧大柏村)	181,308	180,810
鬼越			大洲		
高石神			大和田	1,334	3,210
中山			稲荷木	3,104	3,104
若宮			田尻	5,155	5,155
北方第1	2,413	2,413	高谷	12,961	12,961
北方第2	7,913	6,863	原木	5,558	5,558
北方第3	14,717	14,717	二俣	6,488	6,488
千足	17,195	9,894	河原		
国分新田	2,293	1,225	下新宿		
堀之内	728	728	上妙典	3,376	3,229
国分実行	27,699	28,723	下妙典		
国分協同	9,571	7,411	本塩		
東台			行徳1丁目		
稲越	7,019	6,425	行徳3丁目		
曾谷	26,128	25,632	行徳4丁目		
下貝塚	9,876	8,117	関ヶ島		
小計(旧市川市)	189,108	170,511	伊勢宿		
大野第1			小計(旧行徳町)	37,976	39,705
迎米	5,387	4,718	押切		
御門	21,053	18,600	湊		
御門B	2,088	2,088	湊新田		
大野第7	9,896	10,849	香取		
大野第8	16,669	16,669	相之川	1,399	1,399
大野第9	6,554	6,554	新井		
大野第10	1,566	880	新井第一共栄		
大町第1	12,670	17,278	小計(旧南行徳町)	1,399	1,399
			飛地	2,274	294
			組合外	79,365	85,376

(「農家組合別経営所有面積」『市川市統計年鑑 平成22年版』『市川市統計年鑑 平成25年版』より作成)

と、徐々に消えていってしまい、二〇〇九年には、旧市川市エリアでは、一八・九ヘクタール、二〇一二年には一七ヘクタールの耕作面積になっていた。

旧大柏村地域でも、水田は二〇〇九年段階で一八・一ヘクタールしか残っていない。二〇〇九年に一ヘクタール以上の水田が残る農家組合は七で、大柏地域全二〇農家組合の約三分の一となっていたが、二〇一二年には九に増えている。大柏は畑地・樹園地が多い地域であるが、農業振興地域であるこの地域でも市街化区域の市川地域とほぼ同じ水田面積しかないことは注目すべきであろう。

旧行徳町地域の水田面積は、二〇〇九年段階で三・八ヘクタールで、一ヘクタール以上の水田面積を有する農家組合は高谷の一・三ヘクタールのみであり、逆に水田面積の記載のない農家組合は一〇を数え、全一七農家組合の六割を占めている。それは二〇一二年のデータでも変わらない。

旧南行徳町地域の場合、水田はない、といっていい。相之川に残る〇・一ヘクタールの水田が南行徳地域の水田のすべてだからである。

また、別の資料である『千葉県統計年鑑』で二〇一〇年の市川市に隣接する他自治体の状況をみると、自然条件などが同じではないとはいえ、船橋市の水田は一六五ヘクタール、松

戸市は一一五ヘクタールで、これに対し市川市は一五ヘクタールと両市に比べて一桁少ない数値を示している。二〇〇六年米の生産量（価格）は、市川はゼロであるのに対し、船橋は一億四〇〇〇万円、松戸は七〇〇〇万円を計上している。つまり、統計上水田はあるが、販売用の米の生産は皆無ということである。五〇年前、市川には水田がたくさんあった。

市川市の二〇〇四年六月議会において、経済部長（曾田吉男）が、「かつては農業といえば稲作中心でありまして、本市においても市内全域で米がつくられ、本八幡駅、市川駅周辺にも水田が広がっていた時期もありました」と発言していることから、も稲作が広く行われていたことがわかる。

「土地の地目別面積の推移」（『市川市統計年鑑 昭和四〇年版』）によれば、一九六四（昭和三九）年の市川市の水田面積は地目別で二九%を占めており、土地利用の中で最大の項目だった。市川市の土地の約三割は水田だったということになる。宅地面積は一一二七・八ヘクタール（土地利用の二一%）で水田について二番目である。

5-1-2 一九六四年の農家組合別の水田面積を示しておこう。

すでに宅地化が進んでいた旧市川市地域でも三四〇ヘクタールの水田がある。宮久保の三二・九ヘクタール、曾谷の三七・

〔5-1-2〕 農家組合別水田面積（1964年）

農家組合	田 (㎡)	農家組合	田 (㎡)
国府台	56,427	大町第3	51,338
真間	33,605	大町第4	93,322
市川	66,737	柏井第1	48,334
市川新田	89,721	柏井第2	63,923
平田	58,310	柏井第3	53,705
大芝原	34,628	柏井第4	64,454
門前	28,329	柏井第5	70,813
古八幡	47,147	柏井第6	46,732
八幡	54,043	柏井第7	47,846
菅野	136,550	奉免	77,541
宮久保	328,634	小計(旧大柏村)	1,522,501
鬼越	68,243	行徳1,2丁目	53,225
鬼高	22,703	行徳3丁目	37,313
高石神	47,629	行徳4丁目	26,030
中山	85,122	塩焼町	525,025
若宮	36,439	大洲	17,803
北方第1	72,450	関ヶ島	102,931
北方第2	170,243	伊勢宿	147,120
北方第3	125,801	下新宿	23,224
千足	126,532	河原	117,107
国分新田	156,605	大和田	134,644
堀之内	136,403	稲荷木	204,737
国分実行	237,437	下妙典	278,233
国分協同	172,934	上妙典	420,449
稲越	185,016	田尻	300,111
曾谷	376,821	高谷	645,215
須和田	158,419	原木	459,231
下貝塚	152,026	二俣	213,216
東台	131,022	小計(旧行徳町)	3,705,614
小計(旧市川市)	3,395,976	押切	323,725
大野第1	91,351	湊	182,436
大野第2,3	211,649	湊新田	167,734
大野第4,5,6	233,941	香取	149,842
大野第7	63,522	欠真間	224,019
大野第8	65,854	相之川	195,622
大野第9	58,214	新井	343,021
大野第10	45,209	新井第一共栄	146,416
御門B	15,621	小計(旧南行徳町)	1,732,815
大町第1	50,001	飛地	36,927
大町第2	69,131		

（「年度別、農家組合別、経営所有面積」『市川市統計年鑑 昭和40年版』より作成）

〔5-1-3〕 水稻の収穫量（1964年）

	収穫面積 (ha)	収穫量 (t)
市川市	817.2	3329
船橋市	720.7	2776

〔「市町村別主要農作物収穫面積および収穫量」『千葉県統計年鑑 昭和40年版』より作成〕

七ヘクタールをはじめ一〇ヘクタール以上の水田は、菅野・北方第二・北方第三・千足・国分新田・堀之内・国分実行・国分協同・稲越・須和田・下貝塚・東台など一四農家組合が有していた。市川市は「田んぼ」のある都市だった。

旧大柏村地域はもともと農村地域だったため、用水が可能な耕作地には水田が営まれていた。旧大柏村地域には一五二ヘクタールの水田があり、市域農村部としての姿を示していた。

また当時、市域最大の水田地帯は旧行徳町地域・旧南行徳町地域であり、この地には合わせて五四三・八ヘクタールの水田が広がっていた。高谷の六四・五ヘクタール、塩焼町の五二・五ヘクタールをはじめ、一〇ヘクタール以上の水田は旧行徳町地域では、関ヶ島・伊勢宿・河原・大和田・稲荷木・下妙典・上妙典・田尻・原木・二俣の一二、旧南行徳町地域では八つすべての農家組合が有していた。行徳・南行徳には一面の水田が広がっていたことがわかる。

5-1-3は、『千葉県統計年鑑 昭和四〇年版』による一九六四年の市川市と船橋市の水稻の収穫面積と収穫量を示したも

のである。収穫面積は市川市が八一七・二ヘクタール、船橋市が七二〇・七ヘクタールで、市川市のほうが約一〇〇ヘクタール多い。水稻の収穫量も市川市が三三二九トンで、船橋が二七七六トンと市川市の生産量が五五三トンまさっており、現在と異なりおよそ五〇年前は、市川市は船橋市よりも水田面積が広く、米の生産量も多いことがわかる。総武線・京成線沿線のをぞけば、五〇年前の市川市は水田の広がる農村都市でもあったことを裏付けている。

では、水田はいつ頃から消えていったのだろうか。

5-1-4は一九八四年の農家組合別の水田面積を示したものである。前掲5-1-2の一九六四年の水田面積と比較すると、この二〇年間で一〇三六ヘクタールあった水田が、二〇九ヘクタールに急減している。市川市にあった水田のおよそ八割が消えたのである。

地域別にみると、旧市川市地域では七五％の水田が消えている。真間・市川・市川新田・平田・古八幡・八幡・鬼越・鬼高・中山・東台の一〇の農家組合では、九〇％以上の水田が消えた。五ヘクタール以上の水田が残っているのは宮久保の八・六ヘクタール、千足の六・八ヘクタール、国分新田の七・八ヘクタール、国分実行の八・六ヘクタール、国分協同の五・一ヘクタール、稲越の八・〇ヘクタール、曾谷の九・六ヘクタール、下貝

〔5-1-4〕 農家組合別水田面積（1984年）

農家組合	田(㎡)	農家組合	田(㎡)
国府台	12,619	大町第2	13,221
真間	3,143	大町第3	20,270
市川	6,597	大町第4	28,054
市川新田	3,344	柏井第1	28,283
平田	－	柏井第2	44,550
大芝原	4,315	柏井第3	34,584
門前	9,718	柏井第4	33,681
古八幡	－	柏井第5	36,244
八幡	3,441	柏井第6	29,383
菅野	16,655	柏井第7	25,576
宮久保	85,883	奉免	37,298
鬼越	2,660	小計(旧大柏村)	619,598
鬼高	－	行徳1,2丁目	736
高石神	4,849	行徳3丁目	－
中山	6,524	行徳4丁目	3,132
若宮	8,374	塩焼町	13,924
北方第1	18,188	大洲	2,555
北方第2	42,601	関ヶ島	2,831
北方第3	42,335	伊勢宿	1,024
千足	68,132	下新宿	－
国分新田	77,543	河原	5,167
堀之内	14,856	大和田	12,392
国分実行	85,867	稲荷木	24,799
国分協同	51,318	下妙典	124,034
稲越	79,738	上妙典	119,278
曾谷	95,944	田尻	44,675
須和田	48,778	高谷	92,703
下貝塚	57,593	原木	111,773
東台	－	二俣	27,121
小計(旧市川市)	851,015	小計(旧行徳町)	586,144
大野第1	6,827	押切	11,974
迎米	60,936	湊	1,653
御門	75,668	湊新田	263
御門B	3,054	香取	545
大野第7	39,152	欠真間	－
大野第8	42,784	相之川	3,589
大野第9	22,872	新井	11,904
大野第10	14,564	新井第一共栄	452
大町第1	22,597	小計(旧南行徳町)	30,380
		飛地	23,412

（『29 年度別、農家部落別、経営所有面積（各年8月1日現在）』『市川市統計年鑑 昭和60年版』より作成）



〔5-1-5〕 行徳地域のハス田
(市立市川自然博物館蔵)

塚の五・八ヘクタールの八つの農家組合だけである。

旧大柏村地域でも六〇%の水田がなくなっている。

そして最も水田の消滅が多かったのが、かつて市川市域で最大の水田地帯を誇っていた旧行徳町・旧南行徳町地域であった。両地域で市域の半分以上を占めた水田が八九%消滅し、五ヘクタール以上の水田は、下妙典・上妙典・高谷・原木の四つの農家組合のみで、かつてすべての農家組合で一〇ヘクタール以上の水田を有していた旧南行徳町地域にはひとつもない。旧南行徳町地域のすべての水田面積を合わせても三ヘクタールを残すのみとなっている。行徳・南行徳の水田の消滅は市川市の市域変貌の象徴的姿を示しているのである。

水田ばかりでなく、種々の農作物も減少しているが、それを顕著に伝えてくれるのが統計データである。たとえば『市川市統計年鑑』にレンコンの作付面積と生産量の統計数値が記載されなくなるのが一九八六年からである。前年の一九八五年には、作付面積五・三ヘクタール、生産量五八・三トンという数字が載っている。数値が記載されているのは、水稻・梨・ダイコン・ネギ・キャベツ・ホウレンソウである。同年からレンコンとともに数値の記載がなくなった農作物は、イチゴ・エダマメ・カブ・キュウリ・ハクサイ・ナス・トマトで、これは調査項目の変更を理由としている。

市川市農業の現状について補足しておく以下のような状況である。

二〇一〇年段階で市川市の農家数は五三三戸、うち農産物を販売しない農家は二六・六％にのぼり、経営耕地が三〇アール未満農家は二九・八％を占めている。二〇一六年段階で農業経営を軸に農業を続けようとしている「認定農業者」は五六人である。市川市の有業者人口と比べれば、市域から農業が消えようとしていると考えられる数値である。

そのような状況のなか、梨生産だけが突出していて、二〇〇六年度の梨の結果樹面積（当該年に果樹を収穫できる面積）は二七二ヘクタールで千葉県第二位となっている。梨の生産地は大町・大野町・柏井町を中心に、宮久保・曾谷・下貝塚・稲越町・北方町・北国分など市域の北部である。

市域の農地は、二〇一四年の耕地面積四〇七・一ヘクタール、うち未利用農地は四五ヘクタールで遊休農地比率は一一％となっている。市域の一割強の農地が耕作されないままに放置されているわけである。二〇〇七年十二月市議会定例会では、

（遊休地は）主に北部を中心に点在し、特に河川に沿って多く見受けられ、以前は水田であった農地が遊休化したものと考えます。遊休農地の発生原因としては、農家の

高齢化や後継者不足、さらには米の生産調整や河川等の用水の水質汚濁による営農環境の悪化等が考えられます。遊休農地が増加しますと雑草が繁茂し、害虫の発生原因にもなり、周辺農地の営農環境に悪い影響を与えるだけでなく、ごみの不法投棄の対象となり、都市の景観や住環境にも悪影響を及ぼすことが懸念されます。

と、経済部長（小安政夫）の発言にあるように、この遊休農地は、農業従事者を取り巻く状況の変化だけでなく、市域の変貌にも関わって発生していると考えていることがわかる。同時に不耕作地の増加が新たな問題となりつつあることが読み取れるのである。

2 市川の梨

八幡梨

市川市域の農業で、現在も盛んに行われているのが梨栽培である。その起源は『旧市史』第四巻によれば、江戸時代の天明年間（一七八一～一七八九）に、八幡の川上善六という人物が、美濃国（現・岐阜県）で梨の樹枝をもらい受け、八幡に持ち帰って導入したとされている。



〔5-1-6〕 川上翁遺徳碑（葛飾八幡宮境内）
（個人蔵）

たのが川上善六で、このような顕彰碑が建てられたといえよう。

以下、市川地域の梨について、渡辺新「都市近郊農業と果樹園経営の展開―市川地域における苺・蓮根・梨栽培の展開―」に依拠して起源から戦前・戦後期を概観していく。

八幡梨の産地は、市川町・八幡町・中山町にまたがる砂州地帯とされている。一九一八年に千葉県が発行した『千葉県物産販路要覧』によれば、県内の梨の主産地は、東葛飾郡（二町二村）・市原郡（一町二村）・安房郡（二村）・長生郡（二村）・匝瑳郡（一村）であり、なかでも東葛飾郡の内訳は、市川町・八幡町・中

山村・大柏村で、いずれも現在の市川地域であることがわかる。

葛飾八幡宮境内には、5-1-6にあるように、一九一五（大正四）年に建てられた、「川上翁遺徳碑」という記念碑が現存しており、そこには、八幡町をはじめ、市川町・中山村・行徳町・大柏村・八柱村（現・松戸市）・高木村（現・松戸市）の有志者や、東京の神田や浜町など、市場の有志者の名前が寄付金額とともに刻まれている。

梨の栽培が八幡町のみならず近隣の地域に普及し、東京市場へ進出していたことがうかがえるとともに、その先駆者であつ

販路の項目では、「本品東葛飾郡産ハ 主トシテ神田、京橋、濱町及本所等ノ 青物市場ニ 仕向ケラレ 又産地ノ女子ニ依リテ棒テ売セラル」とあり、東葛飾郡産の多くが東京の市場に仕向けられ、直接売りに行く者の記述もあり、地の利を生かしていたことがわかる。

また、競争品及嗜好の項目には、「東京市場ニハ本縣産以外ニ、東京府荏原郡産、神奈川縣橘樹郡産及静岡縣富士郡産等現ハル

ルト雖モ、本縣東葛飾郡八幡地方ニ産スルモノハ 出盛期ニ於テハ 殆ト東京市場ノ大半ヲ占領シ、其品質良好ナルヲ以テ嗜好セラル」と記され、大正期における八幡梨は、品質が良好で評判も良く、東京市場での盛況振りがうかがえる。

しかし、一九一九年に完工した「八幡町外九カ町村耕地整理組合」による大規模な耕地整理や、一九二三年の関東大震災による東京方面などからの人口流入により、市川町・八幡町・中山村では宅地化が進み、水田や梨畑が減少していく。市川町内の市川新田付近の梨は国分村下貝塚に移植され、集約的なイチゴ栽培へと転換した農家があったり、八幡町では、一九二〇年に八町六反二畝あった梨の作付面積は、一九三三年には三町三反五畝に減少しているという。

八幡梨の産地には、宅地や工場が建てられるなど都市化がはじまっており、また、不在・在村地主の多くが土地画整理事業の関係地主で、積極的に都市化を推進していった。その一方で、一九〇〇年代後半から一九三〇年代に栽培を拡大していったのが大柏村だったのである。

大柏地域の梨栽培（戦前期）

大柏村の梨栽培の起源については、大柏村青年団が一九一七年頃に発行した「大柏青年団報」第二号に掲載されている大野

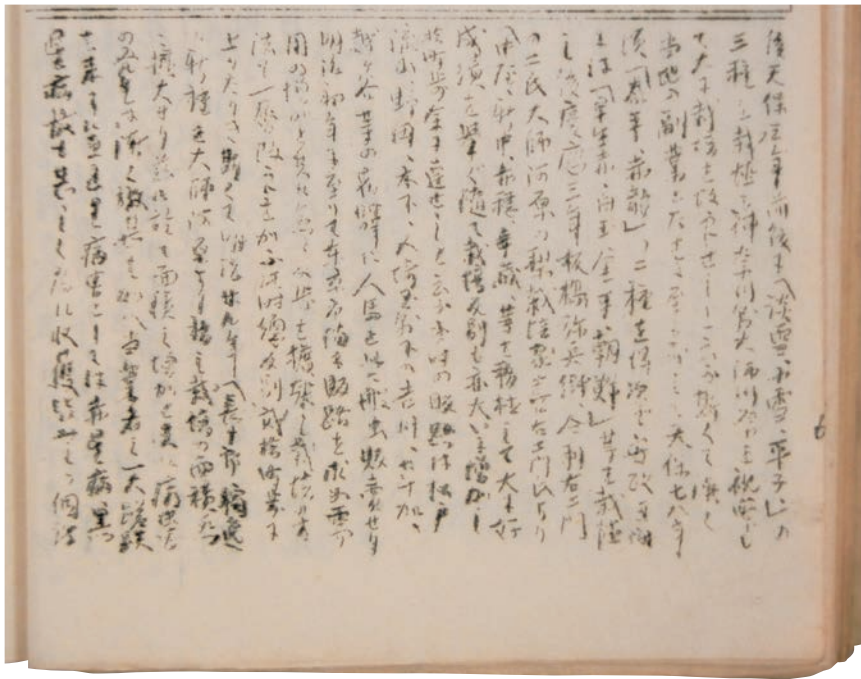
梨の沿革によれば、一八〇五（文化二）年頃に、松丸六左衛門という人物が、稲荷木村より、オカマ・山丸・小大々という三品種の梨樹を購入し試植した結果、良好であったことから栽培の普及がはじまったとされている。

一八三三（天保三）年前後には、淡雪・小雪・平子という品種の栽培や、大師河原村（現・川崎市）の梨栽培地域を視察したことにより、梨栽培は大野地域における産業の副業になっていく。

その後も様々な品種の栽培に取り組んでおり、一八六七（慶応三）年には、板橋弥兵衛・板橋利右衛門という人物が、大師河原の栽培家喜右衛門より、中屋・新中・赤穂・幸蔵などの品種を移植し、栽培面積が一〇町歩ほどに増加することができたという。この時期の販路は、松戸・流山・木下や、現在の埼玉県域となる吉川・草加・越谷などの宿場であった。

明治期になると東京方面へ進出するようになり、一八九六（明治二九）年には、大師河原村より、長十郎・独逸といった品種を栽植し栽培面積を拡大している。5117は、大野梨の沿革の一部である。

一九一七（大正六）年に発行された『大柏郷土誌Ⅱ』によれば、産業の項で、「大抵ノ農家ニ於テハ 園藝的作物ノ栽培ヲナス 殊ニ果樹ノ栽培ハ近年著シキ進歩ヲナシ随ツテ其ノ産額



〔5-1-7〕 大野梨の沿革の一部

(板橋稔夫氏蔵)

モ頓ニ 増加ヲ示セリ、果樹ニ アリテハ 梨ヲ最トシ葡萄之
 二次グ。桃、梅、柿、覆盆子ノ類亦漸ク盛ナラントシツツアリ」
 と記され、多くの農家が果樹栽培に従事し、最も多かったのが
 梨であつたことが確認できる。ちなみに、覆盆子というのはイ
 チゴのことである。

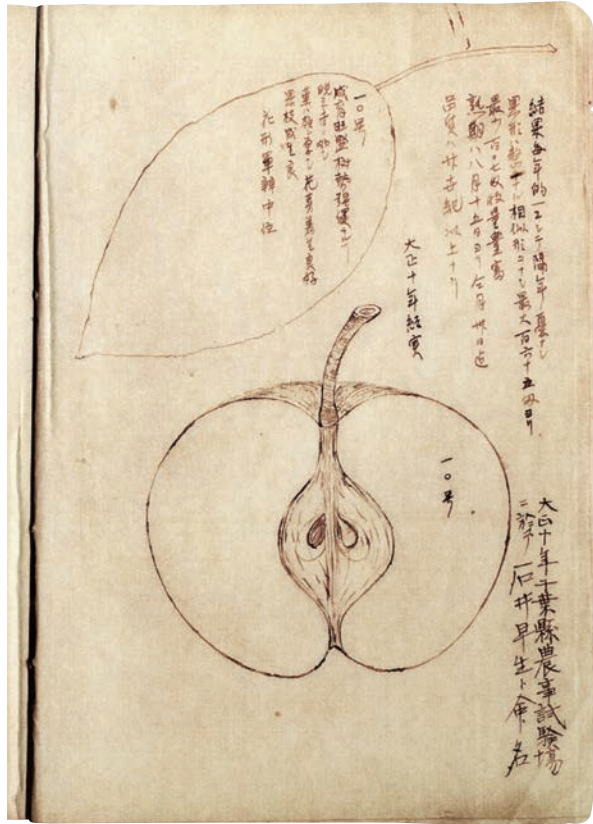
しかし、その一方で、「園藝的作物ノ栽培ニ 全力ヲ注グノ
 結果 稲作ノ如何ヲ顧ル暇ナキニモヨルナルベシ」と、稲作が
 おろそかになっていくという記述もあつた。

販路については、その多くは東京市場に送られていたが、茨
 城県や埼玉県に送られるものもあり、運搬については、東京方
 面には、船・荷馬車・荷車が使われ、その日に荷造りした製品
 は翌朝の市場に出すのが一般的であつた。また、茨城・埼玉方
 面には主に駄馬を用いていた。ちなみに、荷造りには、二二・
 五キログラムのかごである六貫目籠に入れ、マコモを編んで敷
 いた菰敷としていた。

梨栽培が盛んになった大きな理由としてもう一つあげられる
 ことは、栽培組合の結成である。「大柏青年団報」第二号によ
 れば、大野果物栽培組合が一九一三（大正二）年に結成されて
 おり、農事改良に努めていくが、重点を置いたことは、病虫害
 の防除・肥料の共同購入・品種改良・主産地および各市場など
 への視察・品評会であつた。

組合について、結成時の一九一三年と一九一七年を比較すると、会員数は結成時の三四名から四三名に増え、栽培面積は二〇町二反歩から二七町二反八畝歩と増加し、収入高は二万三三〇〇〇円余から七万円余に増加している。

また、個人でも、迎米（現・大野町二丁目）の石井兼吉が、当時松戸町に所在した千葉県農事試験場（現・千葉県農林総合研究センター）に通い、栽培や交配の技術を学び品種改良に成功する。その梨は大変有望な品種であることがわかり、同試験



〔5-1-8〕 石井兼吉「植物育成原簿」の一部
（石井元彦氏蔵）

場において、一九二一年に石井早生と命名される。

石井早生は販売に有利な八月上旬ころに出荷ができ、果実が大きく収量も多く品質外観ともに優れていたことから、全国的に大きな反響を呼び広く栽培された。

5-1-18は、石井兼吉が作成した「植物育成原簿」の一部で、石井早生が描かれている。

その後さらに優秀な早生品種が開発され、石井早生の栽培面積は減少していくが、大野町二丁目にある石井家の梨畑には保存樹として原木が残されている。

大柏地域の梨栽培（戦後期）

昭和戦前期から梨栽培を主導したのは、自作の地主層と自作農上層の人々で、戦後の農地改革により、これらの階層の人々の自作農化が進んだという。大柏村は、一九四九（昭和二四）年十一月に市川市と合併しており、大柏は市川市における梨栽培の最も盛んな地域となった。

そして、一九六〇年から一九七二年の間、市内の総農家戸数は三〇八七戸から一八九一戸と大きく減少するが、果樹園栽培農家戸数は四四五戸から四一九戸への減少に留まっている。

また、果樹園の面積は、一万三三五九アールから一万八四六八アールへと増大しており、特に大野の迎米では、経営規模が



〔5-1-9〕 迎米共同選果場

一〇〇〇一五〇アール、一五〇〇二〇〇アールの農家の多くが、普通畑を果樹園化して、水田を売却しながらも果樹園経営への特化および専門化を進めている。

梨栽培の共同化については、市川市では遅れをとっていたが、一九六二（昭和三七）年から一九六九年の間、市内では、大町第一出荷組合・下貝塚梨業組合・市川市農協・殿台梨組合による四か所の共同選果場が設置されるなど共同化が進み、なかでも一九六五年に市川市農協が迎米に設置した選果場（迎米共同選果場）は、利用戸数八五戸、面積八五ヘクタール、生産量二〇〇トン、一日当たりの選果能力が二二・五トンで最も規模の大きいものであった。5-1-9は、選果場の様子である。

しかしながら、迎米では、この頃から宅地化が進み、梨栽培の農業環境が悪化した。たとえば、梨の収穫量を減らし、実を奇形化させる「ナシ赤星病」が発生し、その原因が、移住者が庭木などに持ち込んだビヤクシン類が病害の媒介になることから、それに対処する農家の薬剤散布が住環境の悪化につながるといった、栽培農家と住民との対立が生じる事態などが起きている。市川市では、一九七六年に県内でいち早く「市川なし赤星病条例」を制定し、市内に植栽規制区域を設定しており、大柏地域はすべて対象区域となっている。

このような状況下、迎米の農家を中心に、大野や柏井地域の



〔5-1-10〕 大町梨街道の様子
(個人蔵)



〔5-1-11〕 大町梨街道の道路標識
(個人蔵)

農家による北総果樹組合が結成され、一九七〇年に、香取郡下総町七沢地区で梨の栽植が行われ、通勤耕作というものが成立する。また、大町でも急激な梨栽培環境の悪化を予測し、北総果樹第二組合が結成され、一九七一年に香取郡栗源町荒北地区で栽植が行われた。

大町地域については、一九七〇年になると、果樹園の面積では迎米を上回り、大町共有地管理委員会『大町をひらいた人びと』によれば、一九七五年代頃から、個々の梨栽培農家が共同出荷とは別に梨の直接販売を行うようになった。数十件の農家が大町のメイン道路である国道四六四号線沿いに店を出したことにより、「大町梨街道」と呼ばれるようになったという。

大町梨業組合のホームページである「大町梨街道」には、二〇〇三（平成一五）年に、公募で梨街道という名称が決定し、街道については、「大町を通る国道四六四号周辺には梨農家が多く点在し、梨の季節になると店頭での販売も華やかになり、多くの梨購入客で賑わう梨の一大産地として全国でも有名です。」と記されている。

大町梨業組合は約六〇の農家に参加し、「梨の安全性と美味しさのブランドを守り、梨の流通や他組織との円滑な交流、また梨のプロモーション全般の為に組織されて」という位置づけされている。**5-1-10**は梨街道の様子で、**5-1-11**は街道の



〔5-1-12〕「市川のなし」と記されたダンボール箱

道路標識である。

現在の市域における梨の販売は直売が盛んで、「JAいちかわ直売所マップ」によれば、梨を扱う直売所の町ごとの店の数は、旧大柏村域では、大町五五軒・大野三〇軒・柏井八軒・奉免一軒で、旧国分村域では、曾谷八軒・下貝塚五軒・稲越三軒・北国分二軒・国分一軒・堀之内一軒となっている。その他は、旧中山町域が、北方五軒・八幡町域が、宮久保二軒・八幡一軒・市川町域が、国府台一軒となっている。その多くは旧大柏村域で、特に大町の店舗数が多いことから、市域の北部で梨栽培が盛んであることがうかがえる。

このような状況下、市川市や、その周辺で栽培される梨が、その知名度や歴史などが総合的に評価され、二〇〇七年八月三日に、「市川の梨」および「市川のなし」として地域団体商標登録を受けている。これは、特許庁による登録制度で、地域団体というのは、ここでは「JAいちかわ」のことで、この制度は、地域のブランドを適切に保護することにより、事業者の信用維持を図り、産業協力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的としている。

5-1-12は、「市川のなし」と記された梨用のダンボール箱で、現在、市川市域では、早生品種の幸水を皮切りに豊水・あきづき・新高などの品種が全国に出荷されている。

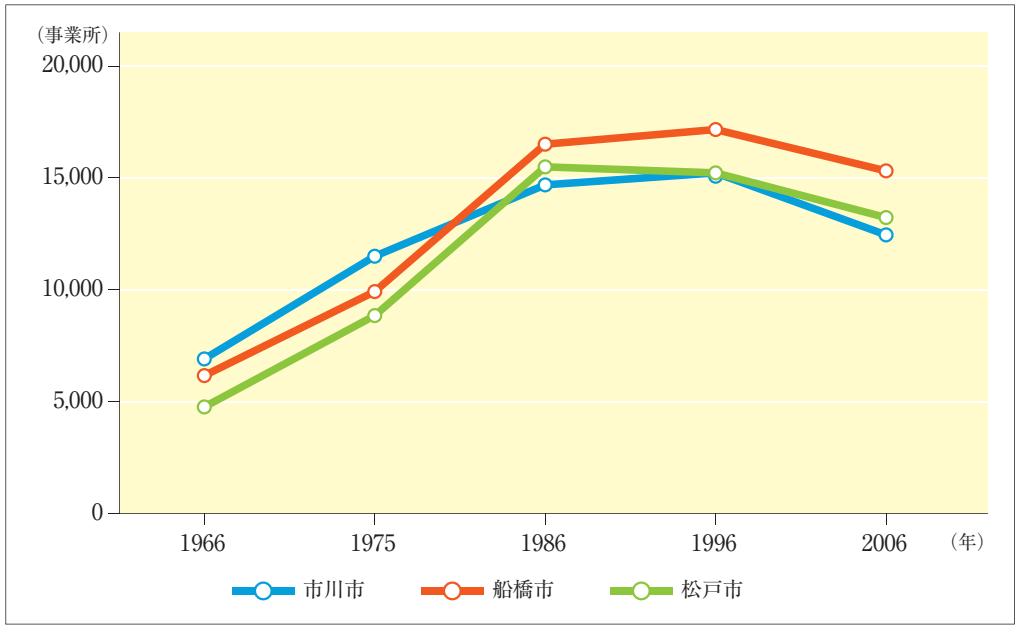
第2節 産業の変容

1 事業所数の推移

二〇〇六（平成一八）年における市川市の事業所数は一万二四五六、船橋市は一万五二七二、そして松戸市は一万三一九六である。三市における事業所数の高度成長期以降四〇年間の推移を示したものが5-2-1である。ここにみられるように一九六六（昭和四一）年には、市川市の事業所数は船橋市や松戸市よりも多かったが、一九八六年には、市川市の事業所数は三市で最も少なくなっている。その後、二〇〇六年までをみると、三市ともに事業所数が減少しているなかで、市川市の減少率が最も高くなっている。

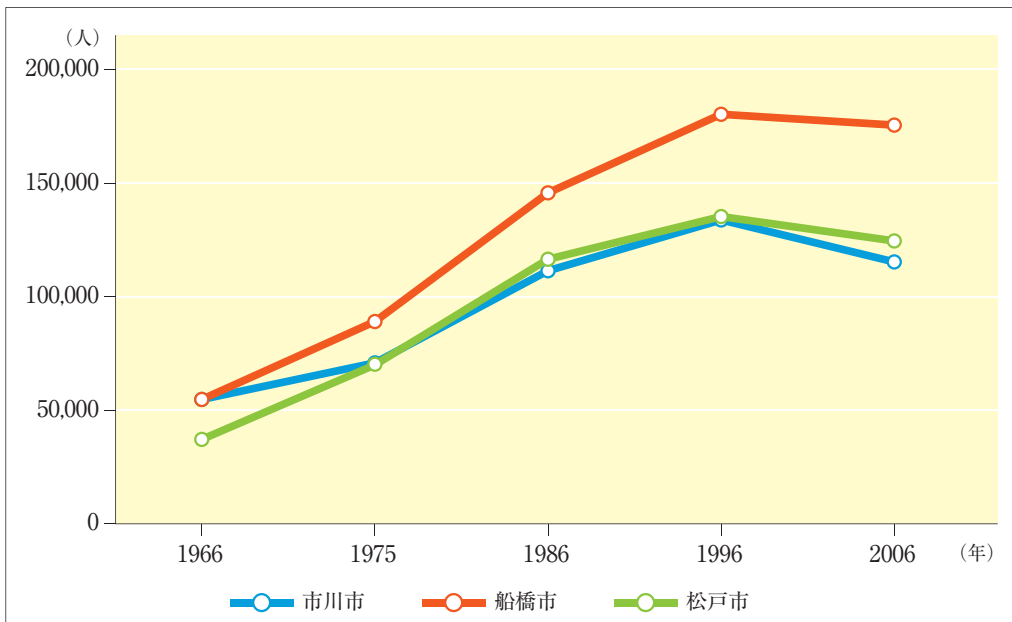
同じ時期の事業所従業者の推移を示したものが、5-2-2である。一九六六年の従業者数は船橋市をわずかに上回っているが、一九八六年段階では船橋市の従業者数が抜きんでており松戸市も市川市を上回っている。二〇〇六年もこの傾向は継続しており、事業所数・従業者数の両面からみて、三市のなかで

〔5-2-1〕 事業所数の変遷（1966-2006年）



（「市町村別産業大分類事業所数及び従業者数」『千葉県統計年鑑』各年度より作成）

〔5-2-2〕 事業所従業者数の変遷（1966-2006年）



（「市町村別産業大分類別事業所数及び従業者数」『千葉県統計年鑑』各年度より作成）

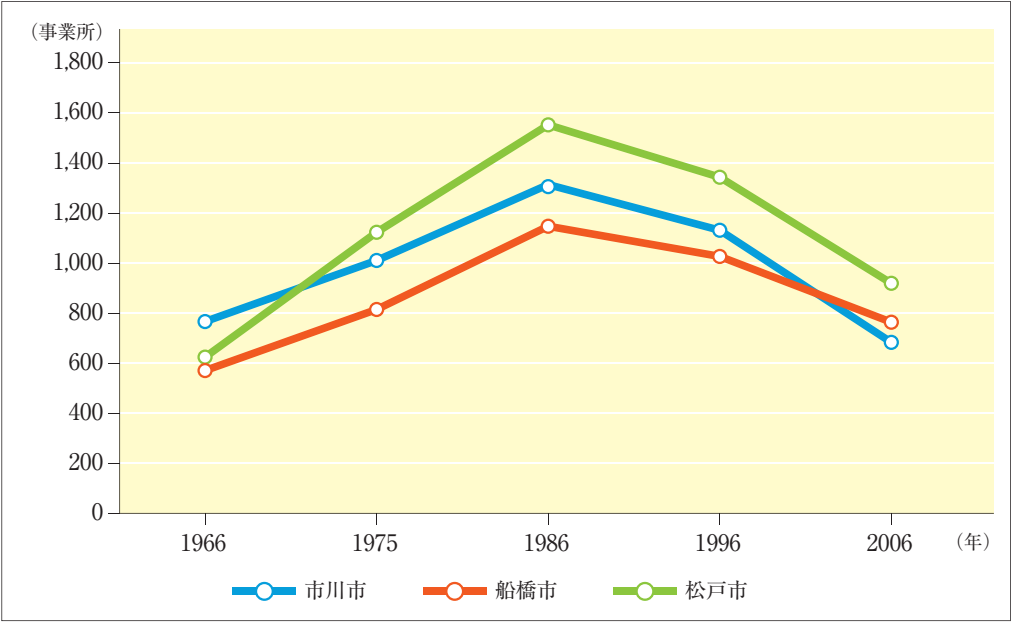
は市川市は産業都市としての性格は薄くなっている。

次に、三市の事業所のうち製造業事業所数の推移を示したものが、51213である。市川市は一九六六年に七六一事業所で、船橋市を一八八、松戸市を一四〇引き離して三市のトップにあったが、四〇年後の二〇〇六年には松戸市より二四〇事業所、船橋市より七九事業所少なく、三市中最下位となっている。市川市では八六事業所が減っているのに対し、船橋市と松戸市では製造業の事業所が増えているのである。製造業において市川市は、ほかの二市に比べてより減少の度合いが強かったといえよう。

卸売・小売業事業所の推移を示したものが、51214である。一九六六年の卸売・小売業事業所数は、市川市と船橋市がほぼ横並びで、松戸市におよそ一〇〇〇の差をつけていたが、一九七五年には三市ともに事業所数は上昇し、その差は少なくなっている。一九八六年には、事業所数はさらに跳ね上がっていくが、三市の順位は、船橋市、松戸市、市川市と入れ替わる。その後、時とともに事業所数は減少していくが、三市の順位は変わらない。

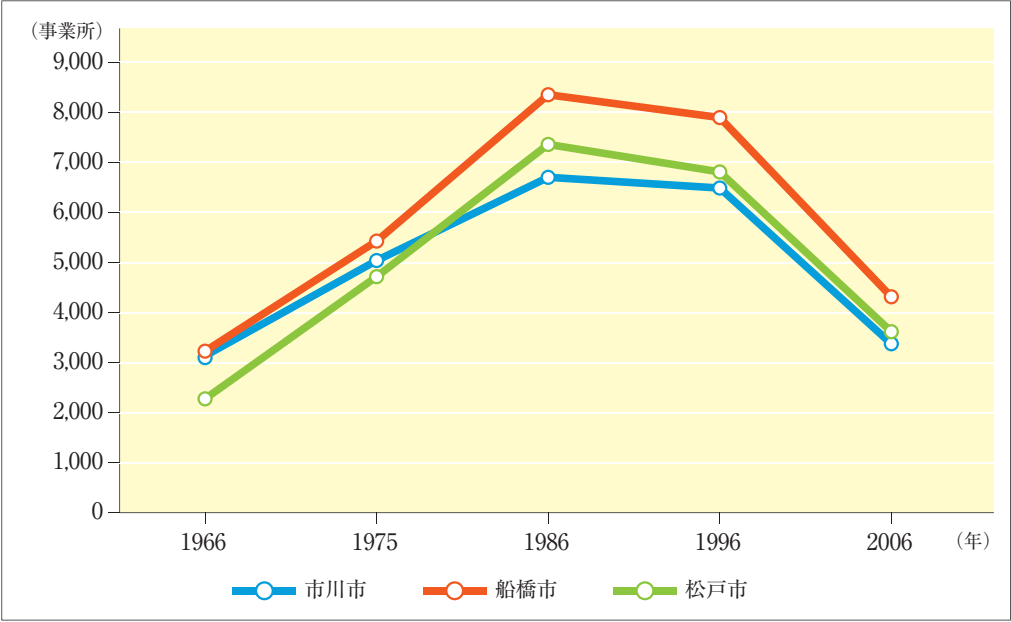
仮にこれら事業所などの数値を産業力と見なせば、市川市は船橋市・松戸市に比べて、産業力が下回っているということになる。しかし、事業所の数値からだけでは、みえてこない変化

〔5-2-3〕 製造業事業所数の変遷（1966-2006年）



（「市町村別産業大分類別事業所数及び従業者数」『千葉県統計年鑑』各年度より作成）

〔5-2-4〕 卸売・小売業事業所数の変遷（1966-2006年）



（「市町村別産業大分類別事業所数及び従業者数」『千葉県統計年鑑』各年度より作成）

もある。次に、変貌を意識した本巻に即して、業態転換をした一例をみてみよう。

2 日本毛織中山工場跡地の再開発

―ニッケコルトンプラザの誕生―

日本毛織中山工場の閉鎖と業態転換の難渋

一九七九（昭和五四）年三月、日本毛織株式会社は中山工場を三年後の一九八二年三月を目処^{めど}に閉鎖すると発表した。日本毛織中山工場は、群馬県に本社がある上毛モスリン^{じょうもう}が一九二〇（大正九）年に設立した工場が前史となる。上毛モスリンが業績悪化となったため、同社に融資をしていた日本興業銀行が引き取り、日本毛織に協力を要請して一九二七（昭和二）年、社名を共立モスリンと改称して経営を継続した。その後一九四一年に日本毛織が共立モスリンを吸収合併し、日本毛織中山工場として生産を続けていた。51215

第二次世界大戦後、高度成長期には生産量を拡大し、最盛時には従業員二八〇〇人を擁する市内最大級の大工場になったが、オイルショックをきっかけとする繊維不況によって日本毛織は中山工場を閉鎖することになった。

中山工場は総武線沿いの本八幡駅と下総中山駅のほぼ中間点

に立地しており、一六万八〇〇〇平方メートルという工場用地は市川市内では最大級であった。

工場の閉鎖方針を発表後、日本毛織は千葉県・市川市・市川商工会議所に、①市の発展につながる事業施設を確保して収益の源泉とする ②コミュニティセンターとしての役割を果たす ③レジャー・スポーツ・憩いの広場を提供し、地元との一体感を醸成するという基本方針を示した。中山工場再生基本構想は、立地条件・商圏・買い物動向などの商況分析をもとに開発コンセプト、施設の構成・配置、売り上げ目標を立案し、周辺の商業施設との競合対策を考慮した概要となっていた。

中山工場の閉鎖方針を知った市川市は、人口急増の要因となる高層マンションの建設は認めないとするなど、市中心部の約一七ヘクタールという工場跡地開発に強い関心を示した。こうしたなかで一九八〇年に市川商工会議所は「市川市地域商業振興計画策定事業報告書」を策定し、「東京、船橋、松戸などの隣接都市の商業地域の拡大により市の商業が多大の影響を受け、これに対抗するため、昭和五十八年を目標に最低売場面積八万八千平方メートルを配置する必要がある」と記している。

一九八二年三月、中山工場は操業停止し、日本毛織は「日本毛織中山工場再生計画事業概要説明書」を国・県・市に提出した。それによれば、跡地は売却せず自社経営とし、



〔5-2-5〕日本毛織中山工場空撮
(市立市川歴史博物館蔵)

- ① 日本毛織の歴史の実績を未来に継承するもの
 - ② 市民の生活文化全般の未来ニーズにこたえ得るもの
 - ③ 市川市民の誇りとなり親しまれるもの
 - ④ 地域文化振興の一翼をにない得るもの
 - ⑤ 市民の健康レクリエーションに貢献するものと規定した。具体的には、ショッピング施設、スポーツ・レジャー・カルチャー施設、コミュニティ施設の三ゾーンに分けた総合施設を建設するとし、日本毛織中山工場跡地一六万八三〇〇平方メートルを単なる商業施設ではなく公共文化施設を含めたコミュニティセンターとして戦略的活用を図るという方向性を打ち出した。
- 計画の中核はショッピング施設で、このなかにデパートや専門店、量販店などを誘致し、あわせて七万二七〇〇平方メートルの店舗面積を予定した。
- こうした日本毛織の構想が、一九八二年八月に市域の商店会に対して「ニッケコミュニティセンター計画概要」として説明された。説明会は市川商工会議所の主催で開かれ、市域の七〇商店会から五〇人の商店会長が参加した。日本毛織の方針に対し、一九八二年十月に、市川商工会議所内に大型店対策小委員会が設けられた。大型店対策小委員会は、鈴木忠兵衛会頭の諮問機関であるとともに市域の商業者代表の役割も兼ねていた。



〔5-2-6〕日本毛織跡地利用の説明会実施を伝える記事
 (『市川ジャーナル』第237号、1982年8月20日付)

また一方、跡地利用について一九八三年四月には千葉県施設の施設である現代産業科学館の建設計画(二万平方メートル、総事業費約四〇億円)が進行していた。千葉県の現代産業を代表する鉄・石油・電力それに先端科学技術を紹介する施設である。

一九八三年六月一日、商店会連合会と大型店対策小委員会の連名で市川商工会議所会頭あてに陳情書「日本毛織再生計画の商業施設について、再検討を求める」が提出された。さらに同年、商業者三九二〇人の大型店出店反対署名が提出された。その一方で、一万六六七七人の出店賛成署名も提出されている。

日本毛織の出店計画画書は一九八三年十二月から小委員会で審議が行われていた。鈴木会頭は「市川市は大型店の出店の抑制地域ではないので法的規制にはむずかしい面がある。商工会議所としては調整役という立場に立って、円満に解決したい」(『市川ジャーナル』一九八二年八月二十日付)と語った。

日本毛織中山工場の再生計画が発表されてから二年間、商工会議所における大型店問題は、ほとんど手がつかないままだった。こうしたなか、日本毛織は大型店対策小委員会の意向を入れて、百貨店と量販店を当初計画より三〇％削減し、専門店を加えた店舗面積全体を五万六八三〇平方メートルに縮小する修正案(当初計画の約二二％減)を作成し、一九八四年六月に市川商工会議所に提出した。



〔5-2-7〕現代産業科学館

同年の市川市議会六月定例会において、「日毛跡地に大型店出店反対に関する請願」など二件が不採択となった。県が大型施設の現代産業科学館の建設を予定していること、跡地が放置されたままだと税収の見通しが立たないこと、市川地区が大型店の出店抑制地域に指定されていないことなどが理由となって「出店反対」には否定的となっていく、一九八四年六月段階で日本毛織・市川商工会議所・市議会の合意が形成されていたのである。

協議のあらましと開業

一九八四年十一月、地元の東部商店連合会に対する説明会が行われた。地元商店会からは「我々零細商店との妥協はむずかしいと思う」（『市川ジャーナル』一九八四年十一月一日付）という意見も出されたが、県の施設である現代産業科学館51217の設置が決まるなど、周辺には動きもみられるようになってきていた。

東部商店連合会から始まった市内各地の商店会に対する説明会は、一九八五年九月の行徳・南行徳商店会への説明会で一巡した。これまでの説明会で論点となったのは、商業施設の規模、地元業者との共存共栄の具体策、自動車の渋滞などの交通問題の解消であった。

十一月、出店を急ぎたい日本毛織は、商業施設計画を再度修正し、従来の核店舗構想である百貨店と量販店二店舗構想を、百貨店と量販店を一つにした「カジュアルデパート」一店舗とし、専門店との合計店舗面積も当初計画から約五〇％削減する三万六〇〇〇平方メートルとする案を小委員会に提出した。

この案に対し小委員会では大規模小売店舗立地法（大店法）との関係で店舗面積を三万平方メートル未満にした方がいいという意見が出されたため、一九八六年二月には当初計画を六〇％削減し、合計店舗面積を二万九八〇〇平方メートルとする修正案を小委員会に提出した。

その後の協議の流れを、『市川ジャーナル』から引用、あるいは記事をまとめて追ってみよう。

一九八六年には、縮小計画について、ニッケ側は三月に東部商連・南八幡商連、四月に市川・真間・市川南・八幡・菅野の各商連に説明会を行うとしている。

核店舗のカジュアルデパートが一万七八〇〇平方メートル、専門店が一万二〇〇〇平方メートルに縮小する結果、売り上げも年間一三五億円（当初）に落ち込むとしている。また商圏は概ね半径三キロ圏で内部人口は二四万三〇〇〇人とみており、駐車場は一五〇〇台以上、駐輪場も二〇〇〇台を確保する。交通計画も当初より、休日では二二〇〇台減って約三〇〇〇台、

平日では一一〇〇台減って一五〇〇台としており、懸念された交通問題も店舗の規模縮小により緩和されると予測している。

そして地元商店街との協調策として、

- ① 地元商店会の催事計画参加
- ② 当商業施設への入店で地元小売業を優先
- ③ 商業道德の遵守
- ④ 従業員の地元採用

との四項目を提示している。

地域の八幡と東部地区を中心とした周辺商店会が、日本毛織中山工場の地元説明会が不十分であるとして市川市大型店対策協議会を結成し、一九八六年十一月には、市川市と商工会議所に再度の説明会を要望した。商工会議所側は五一回も対策小委員会を開いて対応してきたが、法的には出店を阻止できないことを述べ、これ以上の説明会の開催は困難であるとした。同時に、面積・休日数・営業時間については協定を結んだことを明らかにした。

一九八六年十二月十七日に、第一回商業活動調整協議会（靄島正次会長）が開かれた。これに反対協議会の会員たちが押しかけ、商工会議所が警察署に出動要請するという異例の展開となった。靄島会長が反対協議会会員に「慎重審議」を約束して混乱を治め、反対協議会は意見書を提出している。

一九八八年七月二十日、商業活動調整協議会は、ダイエーの経営する市川プラントンと約一四〇の専門店が入店するニッケコミュニティセンターについて、計一四回の協議を経て、出店計画を最終的に全員一致で結審した。

報道からは、事前商業活動調整協議会が一九八六年十二月か

他に駐車場は約二三〇〇台分、緑地広場が六〇〇〇平方メートルなどの内容を結審し、十二月の着工をみた。日本毛織の社史『日本毛織百年史』では、最大の難関について「地元業者と

1986年11月10日 (2)

第 315 号

**日本毛織
跡地計画画**

「説明会開催は無理」

**商工会議所頭
商会**

対策協と初めて会見

A black and white photograph showing several individuals seated around a long, rectangular table covered with a white cloth. They appear to be engaged in a formal discussion or meeting. The setting is indoors, likely a conference room.

日本毛織跡地問題について会見する商工会議所と対策協議会

反対意見は商調協に添付

商調協（日本毛織跡地に計られるツグミデザインセンター）脱税と見、地元町会を再度面談して意見を述べた。これに対し、鈴木重雄は大型商業小売業の組合を計五〜一回開いて、計画案を細かく示し、やることになりたした。今となっては、自己責任で進めたい」と回答す。町会では、今回の反対の要望書を作成される事業活動調整協議会（調協）に添付することを約束、この問題は調協にまかせる形になった。

日本毛織跡地の再利用計画は、昭和五十七年四月に編成された七、千七百坪の跡地出店計画を示し、同年八月に出店の商店長らに開かれた。同年十月に招いた大規模店舗小委員会（議長三浦昌彦）で審議。また五十八年六月には川西史実連合会と小委員会が再掲げた陳情が提出されたが、同年十一月には市民から一万人の促進陳情が出され、市民からは住まわれる計画となっていた。さらに、五十九年十一月から市内各地の商店連合会に説明開会が順次行われ、その間大規模小売業の協力による審議が続けられた。十二月と一月には、出店計画の大規模な小委員会提示され、最終的に古蹟面積二万九千八百平方メートルの小計が提出された。この小計についても、地元町会が今年三月から行われたい。

この間、大田小売業会は慎重な態度を重ね、今年九月に会議を開く申し。これに対し、市内八軒や東部地区を中心とした別荘地商會が「地元説明会は去年十月分として、初年度協議を形成、市と商工会議所に『再度の説明開会』を希望していた。この日の会議では、商工会議所側が会場をはじり、十三人が出席した。『小売といってもまち違いはない。説明会とは何かと聞かれると思うので、説明会を開催を重ね、準備した。』

この日の午後五時、市の審判後、十時に閉会。休日は、営業時間外に於いて、協定書を結んだことが明らかになった。『日本毛織跡地は、最も現代教育科学館という大型施設が計画、基本設計の段階で、

しかし、この要請については、調協が中程度の大きな責任を負っており、調協の利用は自由になっており、調協の利用は自由を集めている。日本毛織跡地問題は、この日の午後、一つの手段を終えたとみられ、今後調協の側へ、審議の舞台に移ることになった。

ら一九八七年八月までに計二回、正
三回開かれ、

①店舗面積 ダイエー 一万七八〇

②開店日 専門店 六八六

③閉店時刻 昭和六三年十月二十四

ダイエー 午後七時半

専門店 午後八時半

〔5-2-8〕日本毛織跡地問題についての
商工会議所と対策協議会の
会見を伝える記事
（『市川ジャーナル』第315号、1986年11月10日付）

(『市川ジャーナル』 第315号、1986年11月10日付)

ら一九八七年八月までに計一回、正式商業活動調整協議会⁶が三回開かれ、

①店舗面積
ダイエー 一万七八〇〇平方メートル

②開店日
昭和六三年十月二十四日以降
専門店 六八六九平方メートル

③閉店時刻
ダイエー 午後七時半(年間一二〇日は八時半)
専門店 午後八時半

④休業日数
ダイエー 年間二四日
専門店 年間一二日

の調整問題で、最終結審までに当社の計画は再三にわたって大幅な変更を余儀なくされたのである」と記している。繊維業界を牽引してきた日本毛織における業態転換の試みは難渋の連続であったことを語っている。

一九八八年十一月、ダイエー系百貨店・いちかわプラザと約一四〇店の専門店で構成される大規模ショッピングセンター「ニッケコルトンプラザ」が開業した。そして、「市民の生活文化全般の未来ニーズにこたえ得るもの」「地域文化振興の一翼をにない得るもの」として、敷地内に建設された千葉県立現代産業科学館（一九九四年六月開館）とともに、中央図書館を中心とした市川市の施設・生涯学習センター（メディアパーク市川）が、一九九四年十一月に開館した。市川市随一の事業所であった日本毛織中山工場跡地には、今日も市民をはじめ、多くの人びとが訪れ、賑わいをみせている。

市川ジャーナル

第 344 号

(第三種郵便物認可)

首都圏有数の商業施設

今年11月末オープンへ

ニッケコミュニティセンター



今年11月のオープンに向けて、急ピッチに工事が進むニッケコミュニティセンターの建設工事＝鬼高1丁目

ニッケコミュニティセンター1に関する商調協は、事前商調協が昭和三十八年十一月から昭和三十九年八月まで計十一回、また正式商調協が今年七月六日から三回開かれ、出店計画の審議を重ねてきた。

同二十日まとまった内容は

- ①店舗面積 約ダイエー一万七千八百平方、専門店六千八百六十九平方の開設日 昭和六十六年十月二十四日以降の開設時刻 約ダイエー午後七時半（年間日千日は午後八時半）専門店午後八時半
- ②休業日数 約ダイエー年間二十四日、専門店年間十二日

このほか、交通対策や環境問題への対応、市・商工会議所、地元小売業者との連絡など三項目の付帯事項も付記された。

同センターの敷地面積は十

商調協、全会一致で結審

市川プラザと140の専門店

鬼高1丁目の日本毛織中山工場跡地に建設されている市内最大のショッピング施設、ニッケコミュニティセンターが、今年十一月末にもオープンする。ダイエーが経営する市川プラザと約百四十店の専門店が入居するこの商業施設については、合計十四回に及ぶ商業活動調整協議会（商調協）が開かれ、出店計画を審議、今年七月二十日最終的に全会一致で結審した。

商業施設で、首都圏で有数の規模となる。突貫工事で行われている建設は、構造部分の大半が終わり、外壁の内装工事にかかっている。

建物は地上四階建て、一階部分は一部飲食店のほか大半は駐車場にある。二、三階は市川プラザをまじえ、専門店、四階が市川プラザとなつていく。このほか、住宅展示場、ゴルフ練習場、テニスコートが整備される。

同施設は市川プラザとを核店舗に、約百四十店の専門店を収容する。婦人、紳士、子どもファッション、生活用品、日用品、食品、文化用品、書籍、レコードなどの物販店のほか六つの大型レストラン、室内温水プール、アスレチックなど、カルチャーセンター、多目的ホールなど設備される。

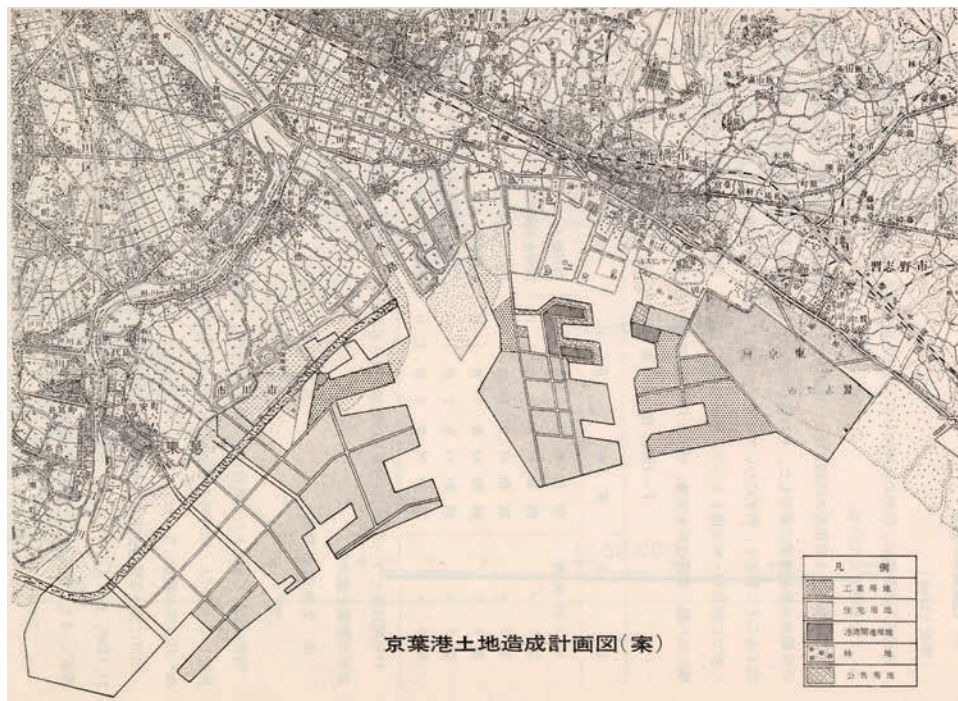
駐車場は約二千三百台分で、建物の一階部分に大半を収容させるのは全国的にも珍しい、車を移動しやすいことや交通渋滞を防ぐ一貫して計画された。

このほか、店舗へ通じる正面入口の幅十八メートルのフロント階とエスカレーター、イベント広場、同広場へ続く二階十畳階段、中山工場時代から残されている神宮の森の広場などが考えられ、緑地広場は約六千平方メートルに及ぶ。

日本毛織中山事業所では「市川市にきわしい山の手感覚と町のリット感覚を調和させるようにした。空間を十分に広げ、緑地部分を最大限に残したつくったなしで、調いの多い環境づくりにした」と話している。

同施設の南には、同社の土地提供により県立現代産業科学館の建設、また市の中央図書館の計画も進められている。

〔5-2-9〕 建設中のニッケコミュニティセンターについて伝える記事
（『市川ジャーナル』第344号、1988年8月5日付）



〔5-3-1〕 京葉港土地造成計画図（案）
（『長期計画 昭和42年度～昭和46年度』より転載）

第3節 市川市の臨海部

1 臨海部の開発―埋立事業

『旧市史』にも記されているように、市川市は、一九五六（昭和三一）年に市の南東部海面に埋立地造成の計画を立て、県知事に免許を申請し、一九五九年から市単独事業として公有水面埋立事業（市川一期埋立事業）の第一次埋立工事に着工した。そして、一九六四年に第二次埋立事業、一九六五年に第三次埋立事業と、次々に埋立地を広げていった。埋立事業の結果、市川市には高谷新町・千鳥町など新たな町が生まれていった。

5-3-1

市川一期埋立事業以降、市川市は千葉県由市川二期埋立計画に期待を寄せていた。市川一期埋立事業による護岸が直立護岸になっていたのは、市川二期埋立計画が実施されることを前提としていたからである。しかし船橋市域の京葉港二期とセットで実施されることになっていた市川二期埋立計画は、東京湾の埋立に対する批判と経済情勢の関係から凍結されていた。

経済情勢とは、一九七三年におきたオイルショックである。

世界的な経済混乱のなか、日本の景気は低迷し、大規模な公共事業は次々と縮小されていき、まだ実施前の市川二期埋立計画事業も例外ではなかった。一方、一九六五年から一期埋立事業が始まり、二期事業もオイルショック前の一九七二年にすでに着工していた浦安市は事業を進め、現在の東京ディズニーリゾートとなる海面埋立土地が造成された。着工の時期が明暗を分ける形となったといえよう。

ここで、県の「総合計画」において市川二期埋立計画がどのように位置づけられてきたかを見ておくことにする。

市川二期埋立計画という表現が千葉県の上五か年計画中に使われるのは、一九七三年の「千葉県第四次総合五か年計画」が最初である。一九七〇年に立てられた第三次五か年計画を見直し、「本計画では自然環境保全の観点からその規模を縮小し、一万三三七三ヘクタールとする」とし、「市川地区は住宅地、都市再開発用地、流通加工用地、緑地とするほか野鳥のための人工干潟を造成する」と規定し、四三四ヘクタールの埋立計画を立てている。

続いて一九七六年に策定された「千葉県新総合五か年計画」では、市川二期埋立計画は、「市川Ⅱ期地区」として、次のように位置づけられた。

本県は、首都に隣接し、ここ十数年来めざましい発展を上げてきたが、特にこのなかにあつて葛南地域の市川市、船橋市は人口増加や都市化が急速に進展してきた。

しかし、これらの急速な進展は、一方において交通混雑や都市施設の不足、公害の発生等さまざまな都市問題を発生させることとなった。

市川Ⅱ期地区の土地造成事業は、こうした既成市街地の前面に位置していることから地域の安定的発展と生活環境の整備を目的として計画したものであり、具体的には下水道の終末処理場用地等既成市街地において取得の困難な都市施設用地、住工混在地区からの工場移転及び集団化により公害防止を図るための都市再開発用地、自然環境の保全及び野鳥保護のための人工干潟等を造成することとしている。

なお、造成工事は当地区の主な土地利用である江戸川左岸流域下水道終末処理場用地が必要とされる時期を待つて着手することとし、前面の干潟の造成については段階的に着手する。

市川二期埋立計画は、京葉港二期計画とともに、検討計画とし



〔5-3-2〕市川塩浜駅開業セレモニー

て一五七ヘクタールの埋立数値が載せられている。

さらに一九八一年の「千葉県第二次新総合五か年計画」では、「新規地区事業の検討・着手」として、

市川二期地区については、急激な都市化を背景として都市環境を改善するための用地確保が強い要望となっており、昭和六〇年前後には、京葉線用地及び江戸川左岸流域下水道終末処理場用地の確保が必要となっている。このため、計画期間内においてはこれら必要な用地のほか大規模な人工干潟と地域の土地需要をみきわめながら公共公益施設用地を主体とした土地利用を計画立案し、事業に着手する。

としているが、埋立用地の面積は示されていない。

次に一九八五年に策定された「ふるさと千葉五か年計画」では、市川二期埋立計画は「新しい都市の形成」という項目の中に位置づけられ、「市川市塩浜地先に流域下水道終末処理場等公共公益施設の整備を主体とした用地を確保するため、公有水面埋立による土地造成の事業化を推進します。」と記されているが、ここでも具体的な埋立計画の数値は示されていない。

一九八六年には、千葉県企業庁から、市川二期基本計画案および京葉港二期地区基本計画案が提示され、検討が開始された。



〔5-3-3〕潮干狩りで賑わう塩浜地先の人工干潟

一九八八年には、京葉線が開通し、市川塩浜駅が設置されたが、同駅は海側の出入り口を閉鎖した状態での開業であった。

5-3-2

一九九〇（平成二）年に策定された「さわやかハートちば五か年計画」では市川二期埋立計画は、京葉港二期計画とともに「ウォーターフロントの新たな都市形成」という項目の中に位置づけられており、「市川Ⅱ期事業の推進」として、「既成市街地の都市問題の改善、新たな業務機能の集積及び臨海部における自然環境を活かしたアメニティ空間の創出を図るため、公有水面の埋立てによる土地造成事業を推進し、京葉港Ⅱ期事業と一体となって、国際性豊かな海浜業務都市の形成を進めます。」として全体計画面積として約四七〇ヘクタールという数字をあげている。

そして一九九五年に策定された「ちば新時代五か年計画」では、「市川二期地区事業の推進」として「西地域の都市環境の改善をめざし、下水道終末処理場用地や廃棄物処分場の確保、広域公園等による緑地の創出、都市再開発用地の確保を図り、立地条件を生かした国際性、文化性豊かなまちづくりを推進します。」としている。

市川二期埋立事業が動かないなか、漁業者は一期埋立工事による潮流の変化や地盤沈下による漁場の環境悪化に苦しみつつ

〔5-3-4〕市川市行徳臨海部関係要望書一覧

西暦	年号	和暦	月	日	宛先	内容
1999	平成	11	6	1	千葉県知事	市川二期地区計画に関する要望書
1999	平成	11	11	15	環境庁長官 千葉県知事	三番瀬の保全と利用に関する要望書 市川二期地区計画に関する要望書
2000	平成	12	3	15	環境庁長官	市川二期地区計画における海の再生に関する要望書
2000	平成	12	3	16	千葉県知事	市川二期地区計画に伴う海の再生と都市課題の解決に関する要望書
2000	平成	12	3	24	千葉県知事	市川市本行徳地先（石垣場・東浜）の環境対策及び江戸川第一終末処理場計画地の都市計画変更についての要望書
2000	平成	12	8	2	千葉県知事	塩浜地先の護岸管理に関する要望書
2000	平成	12	11	14	千葉県知事	塩浜地先の護岸改修に関する財政的支援の要望書
2001	平成	13	2	22	環境大臣	三番瀬及び行徳臨海部の自然環境の保全再生に関する要望書
2001	平成	13	2	26	千葉県知事	市川二期埋立計画に関連する海と行徳臨海部の課題解決に関する要望書
2001	平成	13	5	14	千葉県知事	海の再生と行徳臨海部の課題解決に関する要望書
2001	平成	13	7	13	千葉県知事	三番瀬及び臨海部の保全再生に関する要望書〔三番瀬保全再生連絡協議会（市川市・船橋市・浦安市）として提出〕
2001	平成	13	8	22	環境大臣	三番瀬及び臨海部の保全再生に関する要望書〔三番瀬保全再生連絡協議会（市川市・船橋市・浦安市）として提出〕
2001	平成	13	12	10	国土交通省	三番瀬の環境修復と行徳臨海部の課題解決に関する要望書
2002	平成	14	7	12	千葉県知事	三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する要望書
2002	平成	14	7	26	環境大臣	三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する要望書
2002	平成	14	10	25	千葉県知事	市川市本行徳石垣場・東浜地区における江戸川第一終末処理場の設置検討について（回答）
2002	平成	14	12	10	千葉県知事	海岸保全基本計画策定に係る意見について（回答）
2003	平成	15	2	28	千葉県知事	海岸保全基本計画の策定について（回答）

（『三番瀬の再生に向けて』（2003年）より作成）

も、海に対する新たな活動を起こした。一九八二年から一九八三年にかけて、市川市行徳漁業協同組合と南行徳漁業協同組合が塩浜地先に約一〇ヘクタールの人工干潟をつくった。そして、護岸から大きな橋を渡し、潮干狩り場としたのである。潮干狩り場は、一九八六年まで公開され、一シーズンで一〇万人もの利用客が訪れるほどの人気を博した。

5-3-3

そのような状況のなか、堂本千葉県知事は二〇〇一（平成一三）年四月招集の臨時県議会での所信表明において「現行の埋立計画はいったん白紙に戻し、自然の保全と、地域住民が親しめる里海の再生を目指す新たな計画を、県民参加の、市民参加のもとにつくりあげる」（千葉県議会会議録ホームページ）ことが選挙の公約であった旨を述べ、その後、二〇〇一年九月の定例県議会で、市川二期地区・京葉港二期地区の埋立計画は白紙に戻し「一〇一ヘクタールの埋立計画は行わないことを再度明確にした上で」（千葉県議会会議録ホームページ）と表明し、今後の方針を述べている。

〔5-3-5〕『広報いちかわ』行徳臨海部関係記事抄

西暦	元号	和暦	月	日	号	記事の内容
1999	平成	11	3	13	842	市川二期地区埋立計画の見直しの状況と、「市川の海を憩いの場に」「海の再生」を市長が提案
1999	平成	11	6	12	854	市川二期地区埋立計画見直しで市長より県知事に要望書を提出
1999	平成	11	7	3	857	市川二期地区埋立計画見直し案の抜粋と「豊かな海を再生し、市民の海を取り戻す」ことを市長が提案
1999	平成	11	11	20	875	市川二期地区埋立計画について市長が環境庁長官と県知事へ要望書を提出
2000	平成	12	4	8	894	市川二期地区見直し案に対し市長が環境庁長官と知事へ要望書提出
2000	平成	12	7	15	907	かつてとこれからの市川の海について
2000	平成	12	10	7	917	塩浜地区の海岸護岸立入禁止の協力依頼について
2000	平成	12	10	14	918	7月15日号で募集した市民提案と行徳・南行徳漁業協同組合から市長への提案を掲載
2001	平成	13	3	17	939	「三番瀬と行徳臨海部の自然環境の保全再生」について市長が環境大臣と県知事へ要望書を提出
2001	平成	13	4	7	941	市に「行徳臨海部対策担当」を新たに設置したことについて（市長からの手紙30）
2001	平成	13	4	21	943	行徳臨海部の課題に対する市長の基本姿勢について（市長からの手紙31）
2001	平成	13	6	2	949	「海の再生と行徳臨海部の課題解決に関する要望書」を市長が県知事へ提出
2001	平成	13	7	14	954	市川の海について市民から寄せられた意見と市の姿勢について
2001	平成	13	7	21	955	行徳近郊緑地の内陸性湿地について（いちかわ散策28）
2001	平成	13	9	22	964	塩浜地区の海岸護岸立入禁止の協力依頼について
2001	平成	13	12	15	975	塩浜護岸について（いちかわ散策33）
2002	平成	14	2	9	982	「行徳臨海部基本構想（案）」の基本的な方針と「行徳臨海部まちづくりシンポジウム」の開催について
2002	平成	14	7	20	1003	「三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくり」に関する要望書を市長が県知事へ提出
2002	平成	14	8	24	1008	県知事からの本行徳石垣場・東浜地区の土地利用に関する照会文書と「行徳臨海部基本構想（案）」本行徳石垣場・東浜地区の基本的な方針について
2002	平成	14	10	5	1013	第2回行徳臨海部まちづくりシンポジウムの報告について
2002	平成	14	10	26	1016	本行徳石垣場・東浜地区における江戸川第一終末処理場設置検討について市長が県知事へ回答書を提出
2002	平成	14	12	21	1023	「行徳臨海部基本構想」策定と構想に関する展示会の開催について
2003	平成	15	1	18	1027	塩浜海岸に関する意見書を市長が県知事へ提出、「行徳臨海部基本構想」の策定と「海浜部の基本的な方針図」について

（『三番瀬の再生に向けて』〔2003年〕より作成）



〔5-3-6〕現在の市川漁港

市川二期埋立計画に大きな期待を寄せていた市川市は、**5-3-4**にあるように各方面に対し、様々な活動を実施していた。

堂本知事の所信表明からわずか半月後の五月十四日には、千葉光行市川市長が千葉県知事に対し、「海の再生と行徳臨海部の課題解決に関する要望書」を提出している。続けて七月には、船橋市長・浦安市長との連名で千葉県知事に、八月には環境大臣に「三番瀬及び臨海部の保全再生に関する要望書」を提出している。

5-3-5は、『広報いちかわ』に掲載された市川二期埋立計画の白紙撤回前後の行徳臨海部に関連する記事である。市民に向けても、臨海部に関連した情報を積極的に提供し、市民の問題として考えたいという思いが感じられる。

現在でも、市川市は、美しい海浜の再生を目指し、市民や漁業者や企業が市議会とともに構想や計画を策定し、千葉県に対して働きかけを続けている。二〇〇九年四月には、南行徳・行徳両地区自治会連合会による「行徳の海（三番瀬）の早期再生整備及び本行徳石垣場・東浜（江戸川第一終末処理場周囲）の課題対策について」、市川市行徳・南行徳漁業協同組合による「漁場環境の早期改善及び漁港整備について」、市川市塩浜協議会による「塩浜地区に関する要望について」などの要望書が提出

ひとりひとりのアイデアを 形にしたい

行徳臨海部基本構想(案)の策定にあたって

「市川の海にもう一度豊かな自然を取り戻し、海と触れ合える場所にしたい」。今、市では行徳臨海部の基本構想(案)づくりに取り組んでいます。

この構想案は初期の段階から、市民と行政、学識経験者が協働で、問題点やアイデアを出し合って作成にあたっています。

これまで懇談会やシンポジウムで話し合ってきた多くのアイデアを総合し、構想策定にあたっての基本的な方針を定めました。

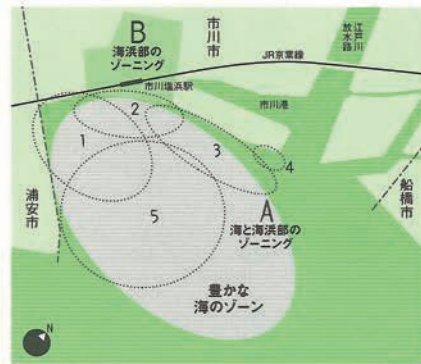
そこでは行徳臨海部をいくつかのゾーンに分けて考えています。視察に出かけた各地の事例も参考にしながら、

具体的な海辺のまちづくり構想を策定していきます。皆さんもどんな姿がいいか、イメージしてみてください。



A 豊かで親しみのある 海と海浜部の ゾーニング

現在、市川の海はすべて直立護岸で囲まれ、海がすぐそばにあるのにもかかわらず、自由に海と触れ合うことができません。また、昭和40〜50年代の市川一期地区埋立事業の際、市川二期地区(案)の埋め立てを前提につくられた暫定的な護岸は老朽化が進み、平成13年9月に台風15号が関東地方を直撃したときには、延長約50メートルにわたって陥没が発生しました。また、護岸の高さも不足していて、高波に対する備えも十分ではありません。そこで、災害にも強く、自然にも優しい、市民が海に親しめるような環境を整えていかなければなりません。海と親しむことで、海を大切にすることも育まれるのではないのでしょうか。



A3 漁業の安定と継続を図るゾーン

漁港など漁業施設の機能を向上させ、市民と共存する都市型漁業としての振興を進めています。

A4 漁港ゾーン

漁港の位置と規模を、漁業の振興と海域環境の改善に適切なものとなるよう整備したいと考えています。

A5 漁場修復ゾーン

青潮対策をはじめ、干潟・藻場の再生、潮流の改善などの漁場修復を進め、のり、アサリ、カレイなどがとれるような、かつての豊かな漁業生産力の回復を図ります。



山口県防府市三田尻海人工干潟でアサリを使った水環境改善の実証実験を行っています。

A1 アシ原・干潟・藻場の再生ゾーン

アシ原・干潟・藻場を再生し、かつての豊かな海を取り戻したいと考えています。再生事業を行うときには、できる限り市民と協働で、自然の知恵と力を借りながら進めていきます。



サンフランシスコ湾、パロ・アルトハーバー・ベイランズでは、ヨットハーバーに水底をさらってきたしゅんせつ土を入れて人工干潟をつくり、湿地植物の植栽も行っていました。

A2 市民が親しめる海辺のゾーン

海辺へのアクセスを容易にし、魅力的で歩きやすい護岸や潮干狩りができるような干潟、波打ち際で遊ぶような砂浜などを整備したいと考えています。



横浜市の公園、千草の山砂を使ってつくった砂浜と干潟。海水浴に訪れる人も多く、親しめる海辺になっています。

〔5-3-7〕「ひとりひとりのアイデアを形にしたい」
〔「広報いちかわ日曜版」16号、2002年8月18日付〕

され、五月には市川市が「三番瀬の再生と行徳臨海部の環境改善に関する要望書」を、九月には市川市議会が「三番瀬の再生と行徳臨海部の課題解決に関する意見書」をそれぞれ千葉県知事あてに提出している。

これらの動きに対し、千葉県議会では、同年十月に南行徳地区自治会連合会などの五団体連盟により提出された、干潟の再生や漁場環境の改善、市民が親しめる海辺の再生、塩浜一丁目（三丁目護岸の早期改修の四項目からなる「三番瀬の再生について」の請願が採択されている。

市川一期埋立工事は、二期埋立工事があることが前提条件で行われた。そのため市川一期埋立工事には暫定的なものも多く、加えて、事業凍結による長い空白期間のため、その管理にも問題が起きている。

二期埋立工事が白紙になったことで、市川市民が失ったもの、あるいは得ることができなかったものの大きな資産のひとつに、「海浜」をあげることができる。前述した一九七六年策定の「千葉県新総合五か年計画」において都市装置としての施策と並んで謳われている設備として、「自然環境の保全及び野鳥保護のための人工海浜等を造成」という文言がある。現在の市川市の海岸線には、工場や倉庫が建ち並び、市民が親しむことができない海浜はない。海がある都市でありながら、潮干狩りや海水浴

など、海のレジャーを楽しむことも、海風を感じながら、散歩をすることも市川市民はできない。本来、身近にあるはずの海が、直立護岸に隔たれ、遠い存在になっているのである。

臨海部に関する市川市から県への要望の発信は現在も続いている。これからも、「三番瀬」というキーワードのもと、海部の再生に向けて、市川市や関連団体、そして市民は視線を向けていくことだろう。

2 埋立地の産業変遷

オイルショックを機に高度経済成長には歯止めがかかり、一九七二年頃より低成長期に入ったが、千葉県における工業生産は、全体としては拡大し続けた。

千葉県における工業製品出荷額は、一九七一年時点で約二兆五〇〇〇億円であったが、オイルショック直後の一九七四年には約五兆一〇〇〇億円となり、一九八〇年には約九兆九〇〇億円にまで拡大した。市川市内における製造業の出荷額も、一九七四年に約三七〇〇億円、一九八〇年に約五六〇〇億円、一九八九年には約六八〇〇億円と顕著な拡大を示している。しかし、東京湾臨海部に進出していた重厚長大型の製造業は高度経済成長期以降は停滞しつつあった。たとえば、県内の鉄鋼業の



〔5-3-8〕 原木地区の物流拠点
(個人蔵)

出荷額は、一九七七年が約一兆三〇〇億円であったのに対し、一九八九年は約一兆九〇〇億円と、製造業全体に比して増加は緩やかである。代わって工業製品出荷額の拡大を支えたのは、電気機械や精密機器などであった。しかし、一九九〇年代初頭のバブル崩壊を機に、製造業は全体として停滞していた。

このように、一九八〇年代の重厚長大型の製造業の伸び悩み、それに続く一九九〇年代からの製造業全体の停滞を受け、東京湾臨海部では製造拠点の統廃合が進められた。大規模な工場が減少し、工場の予定地や跡地には多様な業種が進出することとなった。船橋・習志野市域に集積する大規模商業施設、浦安市域の東京ディズニーリゾートエリアや文教地区などである。市川市域においては物流・倉庫業者の集積に特徴がみられるといえるだろう。

市川市域の臨海部における物流拠点急増の契機は二回ある。最初の契機となったのは、一九七二年、新東京国際空港（現・成田空港）開業を前に、原木に東京エアカーゴ・シティ・ターミナル（TACT）が設立され、航空貨物の通関業務を開始したときである。湾岸道路（東関東自動車道・首都高速湾岸線）の開通を控え、トラック輸送の利便性が高まることを見越して、TACT周辺には主として航空貨物を扱う物流事業者が相次ぎ



〔5-3-9〕 市川塩浜近辺のEC物流倉庫群
(個人蔵)

進出した。その後、成田空港での一般貨物の通関が可能になったことからTACTの取扱量は減少し、二〇〇三年に同社は解散したが、その後も原木周辺では多数の物流拠点で活動を続けている。**5-3-8**

二番目の契機は、一九九〇年代半ば以降の一般家庭へのインターネットの急速な普及に関係する。特に二〇〇〇年代より、パソコンの低価格化やブロードバンドの普及を背景に、インターネットによる通信販売業界が急成長した。市川市の臨海部は東京に至近で高速道路からのアクセスも良好と好条件が揃っていたため、業界に、配送拠点として注目される地となった。

5-3-10は、市川市臨海部における製造業と運輸業(物流・倉庫業を含む)の事業所数である。一九七〇年代から八〇年代にかけて増加した製造業の事業所が一九九〇年ころを頂点に減少に転じ、一方で運輸業の事業所が増加傾向にあること、またTACT解散により原木周辺の運輸事業者が減少していることが確認できる。

市川市臨海部には、EC(電子商取引)の大手であるアマゾンや楽天など、多くの企業の物流・倉庫事業者の進出が相次いだ。**5-3-9**

やがて配送拠点には大規模化・高機能化が求められるようになってきた。荷主から製品の物流業務を包括的に受託するサ―

〔5-3-10〕 臨海部における製造業と運輸業の事業所数

		1973(昭和48)年		1982(昭和57)年		1991(平成3)年		2012(平成24)年	
		製造業 ()内はうち従業員数20人以上	運輸業※	製造業 ()内はうち従業員数30人以上	運輸業※	製造業 ()内はうち従業員数30人以上	運輸業	製造業 ()内はうち従業員数30人以上	運輸業
江戸川右岸	塩浜	(造成中)		26(15)	15	44(22)	40	25(12)	40
	千鳥町	11(10)	3	18 (6)	3	16 (7)	6	8 (2)	18
	高浜町	4 (2)	2	3 (2)	2	5 (3)	2	2 (1)	6
	下妙典	3 (0)	0	0 (0)	1	0 (0)	0	0 (0)	0
	本行徳※	16 (1)	2	5 (0)	9	12 (0)	14	2 (0)	15
	加藤新田	3 (3)	0	2 (1)	0	2 (2)	0	1 (1)	0
	右岸合計	37(16)	7	54(24)	30	79(34)	62	38(16)	79
江戸川左岸	上妙典	4 (2)	0	2 (1)	0	2 (1)	3	0 (0)	1
	高谷新町	9 (9)	5	9 (8)	5	13 (9)	15	11 (9)	15
	二俣新町	9 (9)	5	7 (5)	5	6 (5)	8	7 (6)	19
	高谷	10 (5)	5	10 (2)	10	11 (2)	9	8 (2)	15
	原木	9 (2)	1	28 (1)	67	35 (2)	117	5 (1)	33
	二俣	7 (4)	1	9 (2)	2	11 (2)	26	3 (1)	17
	東浜	(造成中)		0 (0)	1	2 (2)	3	2 (1)	12
	左岸合計	48(31)	17	65(19)	90	80(23)	181	36(20)	112

※1973年・1982年の運輸業は前年の数値

※本行徳には行徳街道沿道(住居表示実施済区域)と臨海部の双方を含む

運輸業は、1973～1991年が「運輸通信業」、2012年が「運輸業郵便業」

(『市川市統計年鑑』各年度より作成)

ドパーティー・ロジスティクスは、当初、外資系物流不動産業界が先行していたが、国内事業者も巻き返し、塩浜を中心とする市川市臨海部には両者の大規模な倉庫が多数設置されていた。

これら大規模な物流拠点の急増により、二〇一三年の地価公示では、工業用地としては塩浜三丁目が対前年比上昇率全国一位となっている。京葉線の車窓からは、建ち並ぶ現代的な倉庫群が見える。その個性的な街の姿は、市川市の新しい顔を呈している。

第4節 外環道路と市川市

1 外環道路建設計画と建設反対運動の萌芽

市川市域の都市基盤整備に関して、およそ半世紀にわたり最大の課題となったのが、東京外かく環状道路（以下、外環道路）の建設を巡る問題であった。

外環道路は、首都圏の都心方向に集中する交通を適切に分散、導入するとともに都心に起終点を持たない交通をバイパスさせるなど、首都圏の均衡ある道路網体系」（『みどりの道』一号）を確立するため計画された。

外環道路は、神奈川県川崎市を起点に東京都三鷹市・武蔵野市練馬区、埼玉県南部などを経由し、千葉県は松戸市を通り市川市で東京湾岸道路に接続する。東京の都心部を通過することなく、東名高速道路・中央自動車道・東北自動車道など主要な道路と分岐・合流することができるのである。計画時の道路構造は、幅員四〇（六九メートル）、上下二層八車線で、下層四車線が一般国道、上層四車線が高速道路となり、高架部分の高さ

は七メートルとされている。**5-4-1** 供用開始後の交通量は、一日当たり約一九万台と想定されていた。

外環道路「千葉区間」のうち、市川市域は、松戸市境の北国分から国分・京成菅野駅付近・田尻を通過し高谷に至る約一〇キロメートルである。**5-4-2** この経路上には国分・須和田・菅野・平田などの住宅密集地があり、『広報いちかわ』（一九七五年十二月二十日付号外）では、外環開通によって予想される影響として、建設予定地上にある住宅約一〇〇〇戸の立ち退き、一〇〇メートルで七〇ホンの騒音、排気ガスによる広い範囲の大気汚染をあげており、ほかにも小中学校区の分断など様々な影響を懸念している。

外環道路の計画が明らかになったのは、既に計画実施を目前に控えた段階であった。それは法整備の問題に関係している。外環道路の建設計画は、一九一九（大正八）年制定の都市計画法（旧法）に拠っていた。旧法は戦前に制定された法律で、住民の意向を重視しないものであったため、一九六八（昭和四三）年に廃止され、代わって新たな都市計画法が施行された。しかし、外環道路の計画は、新しい都市計画法が施行される二週間前に決定されており、そのため旧法に拠った法律だったのである。

計画を知った市川の住民らは、一九七一年六月、市議会に一

八三二名の署名をもって外環計画の凍結・再検討の請願を行った。請願では、学校や住宅地のなかに道路が建設されることにより、立ち退きの必要や、騒音・空気汚染・交通事故の増加への懸念がつづられ、「この計画道路は私達の毎日の生活を便利にする道路ではなく、首都東京を中心とした交通緩和、物資の輸送を目的としており、市川は通過されるだけの都市となる」（『外環道路反対運動十年の記録』）と、外環道路が住民や市川市とは乖離かいりしているにもかかわらず、その負の影響が大きいことを訴えている。

市川市議会建設委員会では、提出された「東京外郭環状道路一号線建設計画の凍結、再検討に関する請願」の、

一、住宅地を縦断することによりせつかく求めた生活の場所を失い補償はあっても結局は経済的にも損失を受け
る

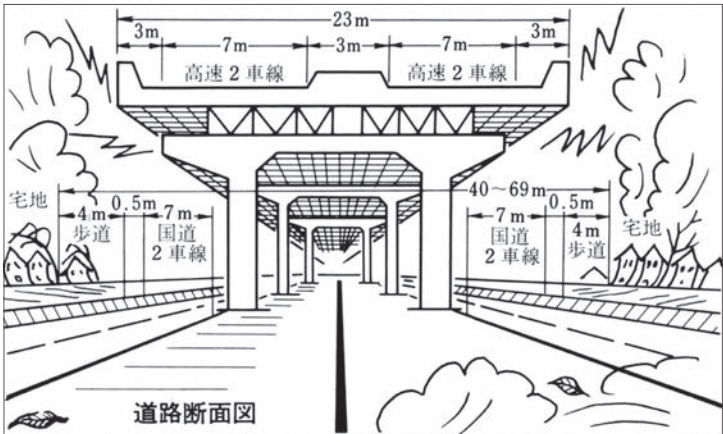
二、道路沿いの住民は公害に苦しむ

三、数多くの学校近くを走るため騒音と振動で学園生活に甚大な影響を与え、激発する交通事故と光化学スモッグ等で多数の児童は傷つく

四、日常生活にほとんどプラスするものがない

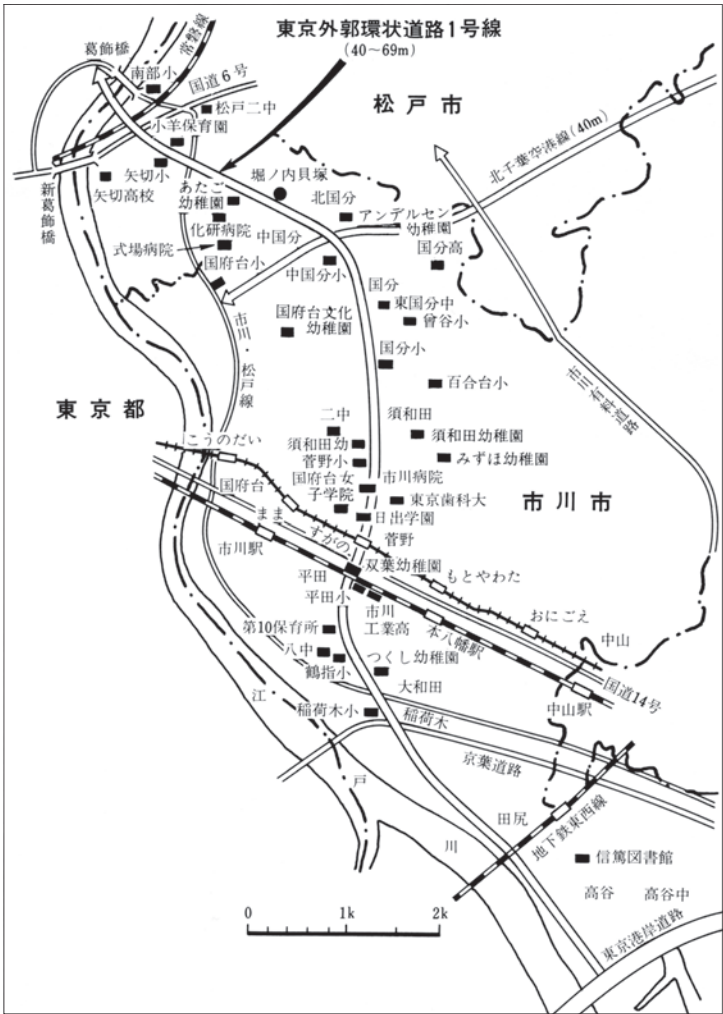
（『市川市議会定例会会議録 昭和四十六年六月』）

〔5-4-1〕 外環道路断面図



(『外環道路反対運動十年の記録』より転載)

〔5-4-2〕 外環道路 (市川市域)



(『外環道路反対運動十年の記録』より転載)

を願意妥当とし、市議会本会議も請願を採択した。続いて市議会では、請願の要望に沿って、「東京外郭環状道路の凍結、再検討に関する決議」を採択した。

市川市議会に続き、翌月には松戸市議会も「凍結・再検討」の五〇〇〇名の署名による請願を採択し、同月、千葉県議会も一万三六六七名の署名とともに提出された「外環計画の凍結・再検討」の請願を採択した。

市川市議会は、住民による反対運動に呼応し、一九七一年九月、市議会内に「東京外郭環状線道路問題協議会」を設置し、翌年十月には東京外郭環状線道路設計画反対に関する決議を行った。この決議文でも、外環道路の計画で、立ち退きとともに懸念されていたのは、大気汚染や騒音・振動といった自動車公害の悪化であった。一九六八年には大気汚染防止法が成立し、一九七一年には環境庁（現・環境省）が発足している。幹線道路の整備と公害の抑制という相反する施策が同時に必要とされていたのである。

市民の声、市議会の動きが活発になるなか、当時の市川市長・富川進は、一九七二年八月の東京外郭環状線道路問題協議会において、「外環建設は不可能」と表明し、十一月には、「東京外郭環状一号線（一般国道二九八号）道路設計画について」を、建設省関東地方建設局長に提出した。そこには、外環道路を

「首都圏幹線道路の基幹をなすもの」と認めながらも、市川市古来の風致や文教施設などの恵まれた環境を守るため、また市川市議会、千葉県議会において建設計画反対の決議がなされているという情勢からも、建設について再考を願う旨が記されている。

以上のように、住民・市議会・市長の三者がそれぞれの立場・視点から外環道路建設計画に反対を表明していた。しかし、一九七三年五月、建設省は葛飾区・市川区間の工事開始を告示したのである。

2 住民・市・市議会 三者による 反対運動の展開

外環道路建設反対運動をリードしたのは、「市川市・松戸市外環道路対策協議会連合」（以下、外環連合）であった。これは、市川市と松戸市の七つの住民運動の団体が一体となった組織であり、一九七一（昭和四六）年十二月に結成された。外環連合は三原則として、「外環計画に反対する」「超党派の運動とする」「住民の主体をつらぬく」（『外環道路反対運動十年の記録』）を掲げて連帯し活動した。

一九六〇年代末から一九七〇年代前半にかけて、反戦平和運



〔5-4-3〕千葉県知事への外環反対陳情の様子（1976年）

動、公害・大規模開発・公共工事への反対運動など、既存の社会体制に対し異議を唱える運動が全国各地で展開された。外環連合を中心とする外環道路建設反対運動も、それらの社会運動のなかに位置づけられるであろう。

外環連合は、『外環連合ニュース』を発行し、チラシを作成して外環反対運動を住民の側から牽引した。一九七三年三月には、前年十二月の衆議院議員総選挙において千葉一区から選出された代議士全員と外環連合とで外環反対連絡会を結成している。一九七三年五月に建設省が工事開始を告示すると、抗議行動を起こすとともに、外環連合は六月には、市川市長および市議会議長に対し、建設省に抗議するよう申し入れを行い、また、千葉県知事と会見し、着工告示について国に抗議するよう要望を出した。

市川市長もまた、七月には着工告示について千葉県知事に抗議を要望し、友納千葉県知事は県議会において地元の意志を尊重することを答弁した。

これらの動きを受けて、七月、外環連合は、建設省に行政不服審査法に基づく意義申し立てを行ったが、翌月異議は却下となり、その後、活動は連携へとあゆみを進めていった。

一九七五年一月、市川市環境部・都市部と外環連合とが外環反対に向けて具体的な措置について協議している。そして同年

七月、市川市議会は、「外環道路建設反対特別委員会」を設置し、同月、市川市外環問題審議会（市）・外環道路建設反対特別委員会（市議会）・外環連合（住民）の三者による「市川市外環反対協議会」が発足した。

一九七五年七月、市長は三木内閣総理大臣に外環計画撤回を求める意見書を提出、九月にはそれに対し、事業の実施にあつ

により作成されている。

市川の住民や団体のすべてが外環道路建設に反対していたわけではなかった。臨海部の埋立地に進出した企業による市川港湾開発協議会は、一九七五年十一月、外環道路のうち京葉道路（湾岸道路間の建設促進についての願書を市長に提出している。根強い反対運動により外環道路の建設は膠着状態となつて

● 7月の納税……国定資産税・都市計画税 第2期分、国民健康保険税第1期分、事業所税（5月決算法人）

〔5-4-4〕 外環道路のあらましと外環計画の経緯を伝える広報
（『広報いしかわ』324号、1978年7月15日付）

つては環境保全に十分配慮し、関係者の理解を得て行うよう建設大臣に申し入れを行った旨、回答が寄せられた。同年九月、市川市は『市川市におよぼす外環道路の影響に関する報告書』を作成し、建設省・国土庁（当時）・大蔵省（同）・千葉県・東京都・埼玉県などに送付し、市民に向けては内容を要約したものを『広報いしかわ』の号外として配布した。また一九七七年には、この報告書の追録となる『外環道路建設反対関連資料』が市・市議会・外環連合の三者

いた。建設省は、一九七七年十月の衆議院地方行政委員会において、千葉県下の一部の江戸川の橋梁工事に着手したいと述べた。これに対して松戸市長は、国道六号（水戸街道）の混雑解消を理由に、架橋はやむを得ない旨を発言した。一九七八年一月、外環連合は、江戸川架橋に関して、県と話し合い、また、市川市長は一九七八年一月に千葉県知事に提出した要請書のなかで、江戸川架橋工事が近く着工されることについて遺憾の意を表した。

反対運動に足並みの乱れを含みながら、一九七八年五月、千葉県知事が建設省関東地方建設局に提出した「東京外郭環状道路の建設計画について」には、

最近松戸市から県に対して江戸川架橋（高速部を除く一般部）促進の協力要請があったことにかんがみ、架橋については国道六号以南と切り離して取り図らわれたくお願いいたします。また、国道六号以南については納得される結論がでるまでの間事業の実施を見合せ、さらに抜本的かつ徹底的な御検討を賜りたく重ねてお願い申し上げます。

という願いが綴られている。そして外環連合は、一九七八年六月、住民代表一二〇人が川上千葉県知事と会見し、「外環計画

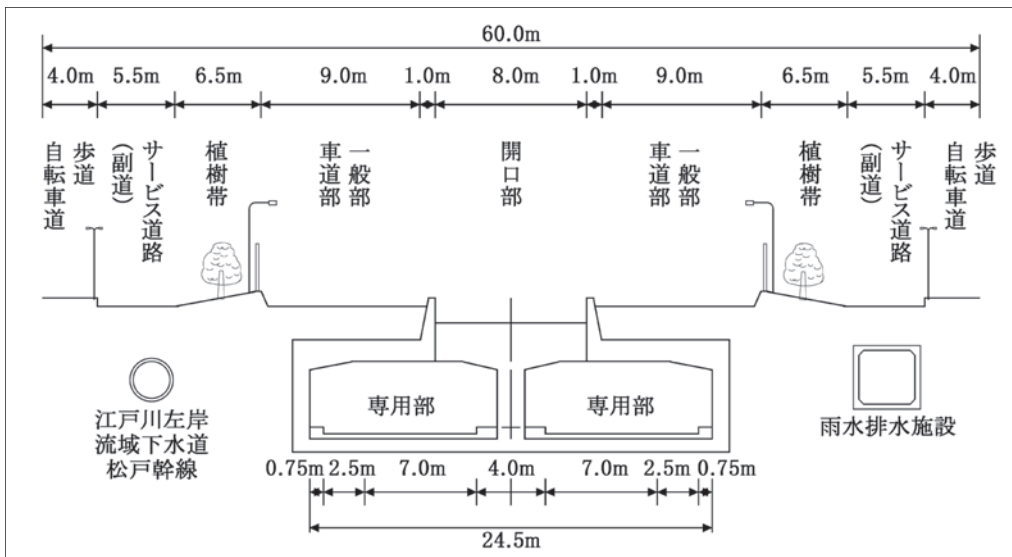
の廃止を求める」陳情には実に一二万三八四一人の署名簿を手渡し、その強い意志を示したのである。

3 県・市の政策転換

膠着状態であった外環計画が再度動き出す一つの契機となったのが、一九八五（昭和六〇）年ころより、東京湾横断道路（東京湾アクアライン）をはじめとする首都圏の幹線道路網について整備の促進を求める意見が、関係する自治体や経済団体などから出されるようになったことである。政財界における勉強会などでも、東京湾横断道路の建設促進とともに外環道路整備が話題となることが新聞でも伝えられた。

市川市・市川市議会は外環道路建設反対であり、千葉県議会も基本的には反対であった。しかし、一九八五年十月、千葉県議会でも「東京外郭環状道路早期進展を求める決議」が可決された。『千葉県定例県議会会議録』によれば、この決議案の提案者は、「凍結状態になっている」外環道路について、十余年を経過し、「最近では地震、災害対策、都市基盤の整備、そして交通混雑緩和の面からも南北道路の重要性が高まるなど情勢は大きく変わってきている」とし、また「横断道路の着工を受けて県内の幹線道路網の見直しが必要になってきた」と決議の必

〔5-4-5〕 外環道路構造図



〔『いちかわ市議会だより』 外環特集号、1993年3月15日付ほかより作成〕

要性を述べている。

一九八〇年五月に策定された「千葉県長期構想」では外環道路の事業内容は、『西地域』、『中央地域』と埼玉方面とを連絡し、地域の利便性や都市機能の充実に資する東京外郭環状道路、国道一六号の建設、整備を図る。」とされていたのに対し、早期進展決議後の一九八五年十二月に策定された「ふるさと千葉五か年計画」では、「本県と東北自動車道、関越自動車道等の縦貫道とを連絡する基幹道路として、ルート・構造等の決定を待つて事業の促進を図ります。」と外環道路の建設促進が謳われている。千葉県・千葉県議会は、反対意見を内包しながらも、一九八〇年代半ばより、外環道路を東京湾横断道路などとともに今後整備すべき幹線道路網のなかに位置づけ、建設推進に政策が転換しつつあった。

一九八七年十月、建設省関東地方建設局長（現・国土交通省関東地方整備局長）から千葉県知事に対し検討結果が提示され、翌月、千葉県知事から市川市長に「再検討案」が提示された。同案では従来の高速道路を高架主体とする構造から、大部分を半地下（掘割スリット構造）に変更していた。

51415

市川市議会十二月定例会は再検討案をめぐる質疑応答がなされた。案の返上を求める意見に対し、市の担当者は、「再検討案の提示を白紙の状態で受けた。白紙の状態とは、どちらにも

偏しない公平・中立の立場で検討したいということであるので、再検討案を返上することは考えていない」としながらも、「十六年間という長期にわたっての反対運動の積み重ねは尊重して検討していく」（『いちかわ市議会だより』一九八八年十一月二日付）という姿勢を示している。

市川市議会では、一九七五年に初めて外環道路建設反対特別委員会が設置されたが、外環反対の姿勢を持った委員会であるべきとする意見と、状況の変化に対応できる委員会とすべきとする意見が拮抗し、その結果、この十二月定例会において新たに「東京外郭環状道路対策特別委員会」（以下、外環対策特別委員会）が設置された。

一九八九（平成元）年になると、市議会では各会派により外環問題への姿勢の差異はより明確化していた。

一方、外環道路に賛成する住民も増加してきた。市川市民による初の外環促進の陳情は、一九八七（昭和六二）年十月、約二〇〇〇人の署名をもって市議会に提出された。一九八九（平成元）年九月には、やはり促進を求める陳情が、一万七〇〇〇人近い署名を集めている。また、市川・松戸両市の住民による「外かん道の早期建設を促進する会」（一九九一年六月結成）など、外環建設を求める市民団体も結成されていた。

松戸市は一九八九年、「再検討案」の受け入れを決定し、十

二月、建設省関東地方建設局にその旨を回答した。

一九九一年十二月、第二九回国土開発幹線自動車道建設審議会（国幹審）は外環道を予定路線から基本計画路線に格上げした。建設に反対する住民たちは、「外環反対運動二十周年住民大会」を開催した。

一九八七年の「再検討案」に関し、建設省は一九八八年、大気汚染（二酸化窒素濃度）・騒音・振動について環境保全目標が達成されるところにいたが、市川市も再検討案に対し、環境行政の観点から市民の健康に与える影響について検討する必要性を認め独自に環境影響調査を実施し、その結果を一九九〇年に公表した。同年四月十八日に行われた外環対策特別委員会において、県の担当者は、その結果に対し、「必要な対策を講ずれば、CO、NO₂は環境基準を達成できるのではないか、騒音、振動も保全目標は達成できると結論づけている。これは、国が再検討案について、環境保全が十分にできるという趣旨と基本的には同じではないかと思う。」（『いちかわ市議会だより』一九九〇年六月一日付）と述べている。

一方で市川市は、従来の「都市計画ルート」・「掘割スリット構造」という建設計画に対して、ルートに関しては江戸川左岸に沿う「江戸川ルート」と既存の市川松戸有料道路を活用する「市川松戸有料ルート」、構造に関しては「五メートル地下

構造」と「四〇メートル地下構造」という代替案をあげた。そして従来の建設計画と比較検討し、その結果を一九九一年九月、市議会の外環対策特別委員会に提示した。しかし、市川松戸有料ルートは建築制限がなされていないため集合住宅が多く、都市計画法による建築制限がなされている都市計画ルートに比して立ち退きを迫られる世帯が多く、また江戸川ルートは地域の分断を避けられるものの河川管理・安全対策上の問題が生じることなどから、都市計画ルートが有利であった。また、環境問題への対策は、地下構造が有利とされた。

同時に、外環道路を受け入れない場合の交通対策についても検討したが、それらの施策は莫大な事業費を要する上、外環道路建設の場合と同様に移転問題など「新たに市民に協力を求める事態が起こる」（『いちかわ市議会だより』一九九一年十一月十五日付）と考えられる、とされた。

一九九二年、市川市は外環計画に関して、市内全域にわたる二〇歳以上の男女三〇〇〇人の無作為抽出による市民意向調査を実施し、その結果を得て、翌一九九三年二月に外環対策特別委員会は集中審査を行った。市民意向調査は、「有効な計画」が二〇・五%、「よいとは思わない」が一五・八%であったが、「もう少し改善すれば有効な計画」が一七・〇%と集計され、「今のままではやむを得ない」の二四・二%という消極的な同意を

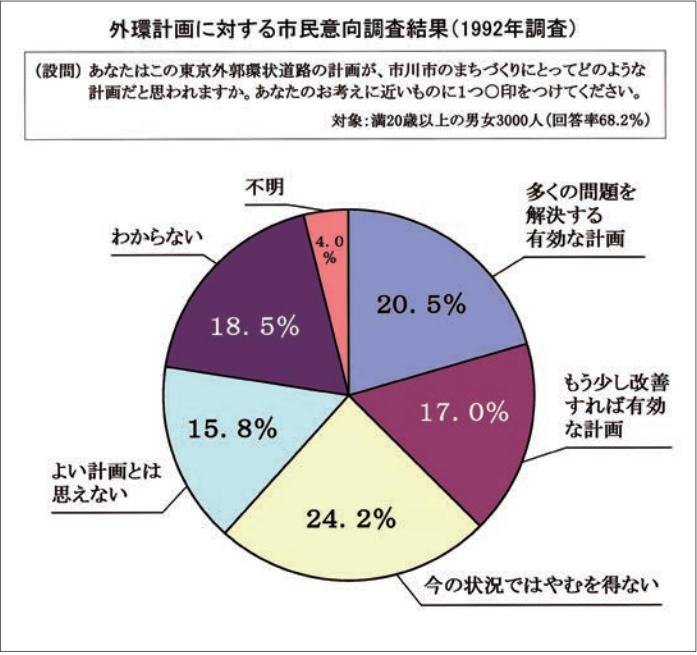
含めると、受け入れを容認する回答が約六割を占めた。

5-4-6

外環対策特別委員会は、一五項目の要望を付して受け入れ動議を可決し、市川市議会は二月定例会において外環道路の受け入れを決定し、同年六月、市川市長が千葉県知事に對して、「路線」「構造（二項目）」「環境（三項目）」「移転（二項目）」「分断」「抵触（二項目）」「交通（二項目）」「関連事業（四項目）」「その他（五項目）」の九分類二二項目の条件を付して受け入れを回答した。

九分類二二項目には、関係住民に対して建設計画の十分な周知を図ること（路線）、地域の特性や安全性などに配慮し、周辺の土地利用状況と整合性が図れる構造とすること（構造）、環境保全目標を達成するよう対策を講ずること（環境）、移転が必要な人の意向に沿った措置を講じ、資金についても対応にあたること（移転）、分断の影響が極力少なくなるよう施設の配置をすること（分断）、クロマツの保全や公園・遺跡について適切な処理を講ずること（抵触）、市内の円滑な交通対策に配慮し、ジャンクションやインターチェンジの計画については市川市に事前に十分協議すること（交通）、ほか外環道路に関わる県の諸事業や広域事業について記し（関連事業・その他）、「本市の行う都市計画事業等によるまちづくりについて、その促進に協力すること」「現時点以降の課題等については、その

〔5-4-6〕 市民意向調査結果



(『いちかわ市議会だより』 外環特集号、1993年3月15日付より作成)

都度国・県・市の三者で協議し、市民に十分周知すること」(その他)という要望で結んでいる。外環道路の建設が不可避である状況へと進むなか、市川市は受け入れへと方針を転換することとなった。ここからの市川市は外環道路の^{だくひ}諾否ではなく、市や市民にとって、いかに良い形で外環道路を受け入れることができるか、ということに軸を変え、政策を転換していったのである。

これを受けて翌七月、計画の詳細を検討するため、建設省・千葉県・松戸市・市川市の四者による「東京外かく環状道路計画調整協議会」が設置されている。

4 用地取得と土地収容法

一九九四(平成六)年十一月、市川市と松戸市で外環道路千葉県区間計画案の事前説明会が行われ、市川市では六会場場で「外環道路とそれに関連する都市計画変更についての説明会」が開催された。翌一九九五年八月、都市計画案(千葉県区間)が公告・縦覧され、一九九六年四月には、市川市民会館と松戸市立南部小学校において、外環道路の環境評価にかかる公聴会が開催された。これに出席した公聴人からは、「既存の道路は狭すぎる」「渋滞緩和が期待できる」などといった賛成意見も出さ

れたが、「環境影響が過小評価されているのではないか」「自動車依存から脱却すべきである」「埋蔵文化財の保護が必要である」などの反対意見も述べられた。

同年六月、市川市長は都市計画変更案にかかる千葉県知事照会に対して、新たに、「全般にかかわる事項（六項目）」「大気質にかかわる事項（四項目）」「騒音にかかわる事項（二項目）」「自然環境にかかわる事項（八項目）」「水質にかかわる事項（三項目）」「その他の事項（五項目）」の六分類二八項目の要望を添えて回答している。これは一九九三年の九分類二二項目のうえに、特に環境についての要望を多方面にわたって詳細に述べたものである。環境影響評価に対する予測についても、「予測の際に設定した条件等の変化が予想されることから、交通量、大気質等の変化を確認し、環境保全目標の達成が困難と予測される場合は、構造変更等を含め適切な対策を実施すること」と目標達成に対して粘り強く対応していく姿勢をみせている。

公聴会での市民の切実な叫び声を市が受け止め、発信した施策として位置づけられるであろう。

十二月、松戸市・市川市区間の構造変更案が都市計画決定され、第三〇回国土開発幹線自動車道建設審議会で整備計画が策定された。

一九九八年十二月、関谷建設大臣は、外環道路の市川市区間

について、日本道路公団に対して施行命令を発した。また、第三一回国土開発幹線自動車道建設審議会で松戸市区間も整備計画が策定された。

外環用地では、千葉県教育委員会による埋蔵文化財の調査も進められた。調査により、市内の外環用地からは、縄文時代や古代の遺物などが相次ぎ発掘された。特に堀之内南遺跡（通称「道免き谷津」）の発掘調査では、縄文時代から中世にかけての遺物が多数出土した。

建設省により外環用地・外環代替地^{だいたいち}の取得も進められた。代替地は立ち退きの対象となった世帯の移転先となる土地である。一九九〇年頃になると、外環計画が膠着状態にあるなか、用地上の住民からは、建設省による土地の買い取りを希望する声も上がり始めた。

斉藤雪彦「緑・水辺・遺跡を生かしたまちづくりと商店街、住宅地の復興」（外環反対連絡会講演会資料）によれば、立ち退きとなる建設予定地やその周辺の住民からの聞き取り調査からは、道路建設やそれに伴う用地買収に対して、外環用地から居住地の距離や世代・居住年数などにより異なる感情・認識がうかがわれる。長年市川に居住し地元で愛着を持つ住民は外環への反発や不安が強く、逆に若くて居住期間の短い住民にはそれが弱い傾向が見られたという。

二〇〇〇年代半ばには、市川市内における外環用地の取得率（面積ベース）は八〇%を超え、二〇〇八（平成二〇）年末には市川・松戸両市内で九四%に達した。『広報いちかわ』（二〇〇六年八月二十六日付）によれば、二〇〇六年三月末時点で、国道六号（水戸街道）矢切インター～高谷ジャンクション間の未取得用地は四二七件、うち七〇件が「土地・建物の調査拒否による未調査」であるが、残る三五七件のうち、二五六件は、既に土地・建物調査が済んでいる。また、それ以外の一〇一件は、境界の不確定などにより調査が遅れている個所で、両者併せて早期の取得を目指すとしている。

外環建設の動きが難渋するなか、日本道路公団や国土交通省（二〇〇一年、建設省ほか四省庁を統合して発足）や市川市は外環道路の広報活動を行った。

『広報いちかわ』の紙面でも、特集を組んで外環道路のメリットを掲載した。このように外環道路建設に対して市民の理解・協力を得ようとしたものの、それでも残されていた未買収地については、「個々の地権者の事情があるが、繰り返し話し合い、事業の理解を得て、交渉を進めていきたい」（『市議会だより』二〇〇五年五月十四日付）とあるように、地権者との粘り強い交渉による用地取得の道を探った。

用地取得が難航するなか、二〇〇六年十月に設置された国土

交通省・東日本高速道路（二〇〇五年、日本道路公団の民営化により発足）・市川市・松戸市の関係者による「外環道路千葉県区間整備促進に係る調整会議」の第四回会議（二〇〇七年十一月）において、土地収用法適用について議論がなされた。国土交通省・東日本高速道路は、私有地を強制的に取得する土地収用ではなく、交渉による用地取得を目指したが、二〇〇八年九月には土地収用法に定める事業認定に向けた説明会を市川市文化会館で開催、翌年二月に土地収用法に基づく事業申請に踏み切り、二〇一〇年十二月、土地の強制収用を可能とする事業であると認定された。これにより、難航していた用地取得は加速した。

土地収用法の事業認定が行われたことに対し、外環反対連絡会は二〇一一年一月、事業認定の取消を求める異議申立書を国土交通大臣に提出している。

5 千葉区間の開通

用地の取得と並行して、一部区間では建設工事も開始された。市川市内最初の工事説明会はクリーンセンターで開催され、その内容は外環道路千葉区間のほぼ南端にあたる、高谷地区の橋脚建設などに関するものであった。

〔5-4-7〕 国道部暫定2車線の開通を伝える広報

広報 いちかわ 2009年(平成21年)8月15日 No.1343



高谷JCTから市街地へ向かって伸びる外環国道部の暫定車線



国道357号線と接続する暫定JCT

2015年の全線開通へ最初の一步、
国道357号から県道市川浦安線までの約3km
8月8日、国道298号東京外かく環状道路(外環)の国道部が、暫定2車線
で開通しました。区間は、国道357号から県道市川浦安線までの約3kmで、
市南部における南北の道路網が形成されました。2015(平成27)年の千葉
区間全線開通を目指して、今後も、市内の交通環境改善を、沿線地域に効果
が見込まれる区間の国道部を先行して整備が進められます。(外環道路推進課)

外環いよいよ市川へ 国道部暫定2車線が開通

広報
ICHIKAWA PUBLIC INFORMATION
いちかわ

8月15日

2009年(平成21年)

毎月第11~第4土曜日発行

No. 1343

発行:市川市

編集:企画部広報広聴担当

〒272-8501

市川市八幡1-1-1

TEL 047-334-1111

FAX 047-336-2300

ホームページ

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

今週号の紙面から

特集 **5年目の
1%支援制度**

過去最多10,164人の
市民の思い130団体へ

●衆議院議員総選挙・
最高裁判所裁判官
国民審査 期日前投票は
8月29日(土)までに
…2面(市政・お知らせ)

●「回遊展in八幡」
フリーマーケット
出店者募集
…… 3面(催し・募集)

●「文化の街かど
回遊マップ」
「地域情報冊子」を
一緒に作りませんか?
…… 3面(市政・募集)

●トキめき新潟国体
ハンドボール
関東ブロック大会
…3面(催し・スポーツ)

●市制施行75周年記念
グリーンシアター
…… 3面(催し・募集)

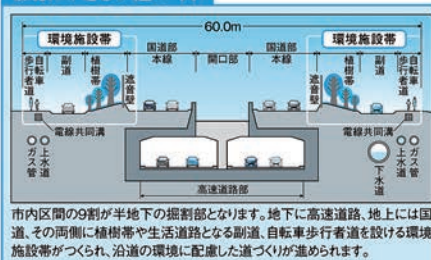
●はりきゅう・マッサージ
無料サービス
…… 6面(福祉・募集)

●「すこやかひろば」
開催します
…… 6面(福祉・募集)

●メタボリック
シンдрーム予防講座
…… 7面(健康・講座)

●第2回東山魁夷記念館
コンサート「名曲の夕べ」
…… 8面(文化・公演)

環境にやさしい道づくり



市内区間の9割が半地下の掘削部となります。地下に高速道路、地上には国
道、その両側に植樹帯や生活道路となる副道、自転車歩行者道を設ける環境
施設帯がつけられ、沿道の環境に配慮した道づくりが進められます。

2015年の千葉県区間全線開通で期待できる効果

交通面での効果

●**走行時間の短縮**: 目的地までの所要時間が短縮

例えば、市川市役所から三郷JCTまでが59分→15分、川口JCTまでが67分
→23分、大泉JCTまでは81分→37分になります。

●**生活道路の安全性向上**: 生活道路への進入車両が減り、交通事故も減少

環境面での効果

●**大気環境の改善**: 地球温暖化の原因とされるCO₂を年間約15万トン削減
※森林面積1.4ヘクタール(松戸・市川両市合計面積の1.2倍)のCO₂吸収量に相当
窒素酸化物は年間約800トン、浮遊粒子状物質は年間約80トン削減

●**緑豊かな道路空間の創造**: 沿線に植樹帯を設けて、緑豊かな空間に

●**防災空間として機能**: 災害時、一時的避難路や緊急輸送路、火災の蔓延
防止空間として機能することで、地域の安心・安全に貢献

●**生活関連施設の収容**: 地下部に電気・電話・ガス・上下水道などのライフライン
を収容し、街並みも美しく、さらに、下水道整備を進めて周辺河川の水質改
善が期待できます。



開通記念イベント



開通記念イベント
地元の児童・小中学生がテープカット
開通区間をウォーキング
開通に先立ち、オープニングセレモニーやランのウォーキン
グ、外環に関するパネル展示などのイベントが開催されました。

(「広報いちかわ」1343号、2009年8月15日付)



〔5-4-8〕 いちかわ産業フェスタでの外環道路PR活動の様子

国分地区では、事前に施工方法などを確認するための試験工事が開始された。小塚山公園では、樹木を堀之内二丁目の千葉ジャンクション(計画中の北千葉道路と外環道路との接続地)の予定地に一時的に移植し、竣工後に戻すこととした。クロマツの木が多く残る菅野・平田では、試験的なクロマツの移植工事が実施された。松戸市矢切の斜面林はトンネル工事のため一部撤去されたが、竣工後は復元し、さらにトンネル上部は公園とすることとなった。取得した外環用地の一部は市川市が借用し、着工までの間、学校農園や駐輪場などとして活用した。

一般部(国道二九八号)は、竣工した部分については順次供用を開始した。二〇〇八(平成二〇)年には、国道六号との交差点(松戸市上矢切)から県道一号市川松戸線との交差点(松戸市中矢切)までが暫定二車線で開通した。二〇〇九年八月八日、千葉区間の南端に当たる、高谷から稲荷木二丁目(県道六号市川浦安線との交差点)までが、暫定二車線で市川市内最初の先行開通区間となり、十二月には市川国分地区で外環の自転車道、歩道などが一部開通した。

51417

しかし、工事の進捗状況から、二〇一三年十二月、外環道路の開通目標は、当初の二〇一五年度から二〇一七年度に見直され、さらに二〇一七年十二月に、開通目標は二〇一八年六月へと変更された。



〔5-4-9〕北下遺跡の瓦窯
(千葉県教育委員会蔵)

国土交通省・東日本高速道路は、広報誌の発行のほか、沿道の小学校児童らによるクロマツの育成、「市川市民まつり」「松戸まつり」などへの展示ブース出展、工事現場や埋蔵文化財発掘現場の見学会など、さまざまなイベントを通してPR活動を展開した。**5-4-8** また、一九九四（平成六）年七月、菅野に「外かん相談所」（後の外環市川相談所）を開設し、二〇〇四年に松戸、そして、二〇一〇年春に大和田と計三か所の相談所を開設し、相談や情報提供に対応した。

二〇〇四年、下総国分寺に程近い国分の北下遺跡の外環用地から古代の窯二基の跡が良好な状態で出土した。**5-4-9** 国分寺の瓦を焼成したと考えられることから重要な遺跡と認められ、二〇一〇年には下総国分寺跡への追加の形で国の史跡に指定され、保存されることとなり、この遺跡は外環道路から外された。

二〇一八年六月、予定より遅れて外環道路千葉区間が全面開通した。これにより、東関東自動車道や京葉道路から、東京都心部を通過せずに各方面の高速道路にアクセスすることが可能となった。

国土交通省関東地方整備局首都国道事務所・東日本高速道路関東支社・首都高速道路が二〇一九年一月に記者発表した「東京外かく環状道路（三郷南インターチェンジ）高谷ジャンクシ

ヨン）開通後の整備効果」によると、高速道路においては、埼玉（東北自動車道）・千葉（東関東自動車道）間の交通は、これまで都心経由から約八割が外環道に転換していたことなどがあげられている。また一般道の交通では、市川・松戸市内の主要な道路で交通量が約一割減少し、渋滞損失が約二割減少したとしている。記者発表では、朝七時台の通過時間調査で、市川松戸線・松戸二中前から市川広小路まで、約二一分から約一二分に、県道松戸原木線・陣ヶ前から原木インターチェンジまで、約三六分が約二七分になったことを示しており、市川市内の通過時間が最大で約四割短縮したとしている。市民からもバス乗車時間が短くなったとの声も聞こえている。

多くの市民が住居を移転し、また大きな不安のなかで過ごした五〇年が市川市にとって忘れられることはないだろう。反対運動とともに闘ったという経緯があればこそ、市川市や市川市議会は市民の不安や不満の生の声を知っていた。外環道路はその敷設に様々な紛糾を起こしながらも、市川市がどのような街なのかという現状を考え、またどのような未来を描きたいのかを問いかけていたのかもしれない。